

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実績・評価
前文 地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、平成21年度の法人設立以降、県立3病院（県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院）を運営し、他の医療機関では対応困難な高度・専門医療等の提供をはじめ、救急医療や災害時医療の提供、公的医療機関への医師派遣など、本県の政策医療を担う重要な役割を果たし、地域医療の確保に貢献してきました。 平成26年度から平成30年度までの第2期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を行い、県立総合病院における先端医学棟の開棟をはじめ、先進的な医療施設の整備及び医療機器の導入など、医療の質の向上とその提供体制づくりに取り組んでいます。 また、経営面においても、設立以降毎年度経常収支黒字を達成しており、健全な病院運営が続いております。医療の高度化や医療ニーズの多様化が進む一方で、超高齢社会が到来し、平成37年には全ての団塊世代が75歳以上となることから、平成37年における医療提供体制を確保するため、県では地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関の連携を推進しています。 このような中で、平成31年度から始まる第3期中期目標期間においては、本県の医療政策の方針を定めた静岡県保健医療計画や総務省が策定した新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、県立病院として、継続して本県の政策医療を担う重要な役割を果たし、地域医療の確保に貢献することとし、その機能を強化して、県民の医療ニーズに応え、安全で質の高い医療の提供を図っていく必要があります。また、PDCAサイクルが適切に機能するために、県立病院機構が自主的に定量的目標を策定し、業務運営に取り組む必要があります。 この中期目標は、第3期中期目標期間における県立病院機構の業務運営の目標や方向性を示すものであり、本県の医療の確保や向上のため、県立病院機構が以下の項目に真摯に取り組む、目標が実現されることを強く求めるものであります。 1 「信頼と根拠に基づく最適な医療を安全に提供する」ことを診療の基本姿勢に据え、本県医療の規範となるべく医療の提供に努めること。 2 本県の地域医療を支える最後の砦たることを目指し、他の医療機関では対応困難な高度又は特殊な医療などの政策医療や不採算医療の提供に一層取り組むこと。 3 医師の確保及び育成に努めるとともに、地域医療を担う公的医療機関への医師派遣を行うこと。また、県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。 4 様々な領域において医療の質の向上を目指した先駆的な取組に挑戦し、成果を上げること。これらの成果を情報発信し、県民や他の医療機関と共有すること。 5 医療水準の向上及び医療人材の確保を目指し、臨床研究に取り組むこと。また、県立総合病院のリサーチサポートセンターにおいて県が推進する社会健康医学研究に協力すること。	前文 地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、平成21年度の法人設立以降、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院（以下「県立病院」という。）を運営し、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすことを使命とし、本県の政策医療を担い、効率的、効果的な病院運営に取り組んできました。 平成26年度から平成30年度までの第2期中期計画期間においては、県立総合病院の先端医学棟の開棟をはじめ、県立こころの医療センターや県立こども病院においても先進的な医療の提供や医療体制の充実に努め、医療の更なる質の向上に取り組むなど、県立病院としての使命を果たしてきました。 経営面では、経費の削減努力等により、設立以降毎年度経常収支黒字を達成しています。 平成31年度から始まる第3期中期計画期間においては、今後の更なる高齢化の進展や医療需要の変化に対応していくため、国における医療提供体制の改革をはじめ、静岡県保健医療計画や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、県立病院が求められる役割を果たせるよう取り組みます。具体的な取組としては、引き続き「がん医療」、「循環器医療」、「救急医療」等の高度で専門的な医療の提供や地域医療の支援に重点を置いて、医療技術の進歩を的確に取り入れ、県民の医療に対する期待に応えるべく、安全で質の高い先進的な医療の提供に積極的に努めます。 県立病院機構は、下記の基本方針に従って中期計画を策定し、県から示された中期目標の達成に向けて全職員が協力して取り組み、県民の信頼と安心を得る病院であり続け、本県の医療の確保と向上に貢献していきます。 1 科学的根拠に基づく最適な医療を安全に提供し、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の規範となる役割を果たす。 2 「地域医療支援の中心的機能」を果たすため、高度・専門・特殊医療、救急・急性期医療等、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療など、県の医療政策に対し積極的に取り組む。 3 教育研修をはじめ、臨床研究機能の充実強化、勤務環境を向上することにより魅力ある病院づくりに努め、優秀な人材の確保と育成及び県との協働による本県の医師確保対策に取り組む。 4 職員一人ひとりが医療の質の向上を目指し、先駆的な取組や業務の改革と改善に努め、その成果を情報発信し、県民や他の医療機関との共有を図る。また、全ての職員が職務について高い満足度を持って取り組むことのできる勤務環境の構築に努める。 5 県立総合病院のリサーチサポートセンターを活用して、臨床研究に取り組むほか、県が行う社会健康医学の研究推進に協力する。	第1 総括評価 地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「機構」という。）は、第1期中期目標期間（平成21年度～25年度）、第2期中期目標期間（平成26年度～30年度）において、県の政策医療を担う重要な役割を十分に果たし、地域医療の確保に貢献してきた。 第3期中期目標期間（令和元年度～5年度）においても、第1期、第2期における成果を持続させ、目標の実現に向けての努力と着実な進展が見られる。新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、順調に運営していく見込みである。 医療面では県立病院としての使命を引き続き担い、特に、静岡県立総合病院（以下「総合病院」という。）における外来化学療法センターの移転リニューアルやダ・ヴィンチ手術における対応領域の拡大など、高度・専門的な医療の提供体制が拡充されており、医療の質の更なる向上とそのための体制づくりへの努力が認められる。新型コロナウイルスの感染拡大への対応に当たっては、各病院ともに、専用病床の確保や人員や設備等の体制整備を行い、患者の受入れに対応するなど、県内の医療提供体制の確保に貢献している。 また、経営面では、令和2年度を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少等により医業収益が大幅に悪化した。新型ウイルス感染症関連の補助金等の交付や、施設基準の新規取得及び維持、高額薬剤等の高度で先進的な医療の提供、総合病院における管理一体型ESCO事業の導入等の経営努力により、第3期中期目標期間中毎年度黒字を維持し、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率100%以上」を達成する見込みである。一方で、第2期中期目標期間における設備投資に伴う減価償却費等の負担が見受けられ、また、新型コロナウイルス感染症の影響や光熱費の高騰が今後も続くことと見込まれるため、収益確保及び費用の節減、業務運営の改善・効率化を一層進める取組を注視していく。 今後も引き続き、地方独立行政法人としての現行の経営形態を継続し、県民が安心して暮らせるよう、安全で質の高い医療の提供と、安定した病院経営の維持の両立を期待する。 また、総合病院のリサーチサポートセンターにおいては、令和3年度の静岡社会健康医学大学院大学の開学後も、引き続き研究の推進、人材の育成等が図られており、今後も、静岡社会健康医学大学院大学と連携した県民の健康寿命の延伸に資する研究の推進を期待する。なお、第3期中期目標期間中の慶應義塾大学大学院医学研究科との協定や、NTTコミュニケーション科学基礎研究所との共同研究に関する協定の締結ににおいては、今後の医療水準の向上、魅力的な臨床研究環境のPRによる医師確保への寄与を期待する。 人口減少や高齢化が急速に進行する中、今後の長期的な医療需要の変化を見据え、地域の医療機関との機能分化及び連携に基づく医療提供体制を構築するとともに、持続可能な経営を確保することが求められる。

第3期中期目標		第3期中期計画		第3期業務実績・評価																																																																																																																																					
第1 中期目標の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。		第1 中期計画の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。		第2 項目別評価																																																																																																																																					
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 県立病院機構は、定款で定める業務について、質の向上に取り組み、多様化する県民の医療ニーズへの対応に努めること。また、その成果を県民や他の医療機関と共有できるよう、県民視点での情報発信に努めるほか、患者や家族の立場に立ち、その満足度が高められるよう、創意工夫に取り組むこと。		第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 県立病院では、県民の医療需要に的確に対応し、安全で質の高い医療の提供を図る。このためには、医療の品質管理が必要である。この医療の質を向上させるため、定量的目標を定め、適切な医療の提供を行い、県立病院にふさわしい優秀な人材の確保と育成、医療に関する調査及び研究、地域への支援、県民の安心、安全を守るための災害等における医療救護体制の整備に努める。		I 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																																																																																																																																					
1 医療の提供 医療機関として求められる基本的な診療理念や県立病院が担う役割を明確にし、他の医療機関との機能分担や連携のもと、医療の質の向上に努め、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。		1 医療の提供 県立病院機構の職員は、県立病院が担う役割と責任を認識するとともに、医療機関に求められる基本的な診療理念を理解し、医療の提供に当たってはそれを実践する。		1 医療の提供 機構の3病院は、他の医療機関との病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療などの政策医療や不採算医療を担う重要な役割を果たしている。地域医療支援病院の承認基準を大きく上回る紹介率・逆紹介率を維持し、平均在院日数も短縮が図られている。入院患者数は第3期中期目標期間中のほとんどの年度で年度計画値を下回る見込みであるが、総合病院及び静岡県立こども病院（以下「こども病院」という。）における外来患者数は令和3、4年度に感染拡大前の令和元年度の患者数を上回った。新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、3病院ともに患者数は増加傾向にあり、紹介患者増加に向けて地域の医療機関等との連携強化などに取り組んでいる。また、患者満足度調査を毎年度実施し、集計結果を検討した上で、患者の安心につながるサービスの向上のための改善策が講じられている。 新型コロナウイルスの感染拡大への対応に当たっては、各病院ともに、専用病床の確保や人員や設備等の体制整備を行い、患者の受入れに対応するなど、県内の医療提供体制確保に貢献している。同時に、新型コロナウイルス感染症流行下においても、総合病院は、県内医療機関の役割分担のもと、県内最大規模の結核病床（50床）を維持しており、県全体の結核対策に寄与している。 第3期中期目標期間を通して、新型コロナウイルス感染症は病院業務の様々な面に影響を及ぼし、感染拡大前と比較して実績を落とした項目もあるが、引き続き、必要な医療に適切に対応していくことが必要である。																																																																																																																																					
				全国的に病院の患者数は減少傾向にあり、3病院においても、特に令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の専用病床の確保等の影響により、入院患者数は年度計画値を下回っている。一方で、外来患者数は新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから回復しつつあり、総合病院及びこども病院においては、令和3、4年度に感染拡大前の令和元年度の患者数を上回るなど全体として増加傾向にある。 平均在院日数は、全国や本県の平均と比べて従来からかなり短く、その水準を維持している。入院期間が短くなることは、患者の負担軽減につながるだけでなく、より多くの患者の受入れが可能となる効果があり、効率的な病院運営が図られている。 ○延患者数 (単位:人) <table><tr><th></th><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td rowspan="4">入院</td><td>総合</td><td>233,305</td><td>225,595</td><td>203,298</td><td>207,398</td><td>199,210</td><td>227,436</td></tr><tr><td>こころ</td><td>57,217</td><td>54,037</td><td>53,246</td><td>49,296</td><td>50,282</td><td>55,551</td></tr><tr><td>こども</td><td>75,395</td><td>75,736</td><td>65,681</td><td>66,476</td><td>67,877</td><td>75,900</td></tr><tr><td>計</td><td>365,917</td><td>355,368</td><td>322,225</td><td>323,170</td><td>317,369</td><td>358,887</td></tr><tr><td rowspan="4">外来</td><td>総合</td><td>436,699</td><td>448,945</td><td>425,092</td><td>455,056</td><td>455,776</td><td>480,196</td></tr><tr><td>こころ</td><td>42,454</td><td>39,647</td><td>37,285</td><td>36,692</td><td>36,761</td><td>43,165</td></tr><tr><td>こども</td><td>110,185</td><td>111,874</td><td>103,773</td><td>121,675</td><td>117,697</td><td>121,918</td></tr><tr><td>計</td><td>589,338</td><td>600,466</td><td>566,150</td><td>613,423</td><td>610,234</td><td>645,279</td></tr></table> ○参考:1日平均患者数(全国・一般病院)(単位:人) <table><tr><th></th><th>H26</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>在院</td><td>1,037,337</td><td>1,035,642</td><td>1,031,911</td><td>1,020,906</td><td>954,473</td><td>934,501</td></tr><tr><td>外来</td><td>1,315,066</td><td>1,288,024</td><td>1,275,608</td><td>1,266,423</td><td>1,137,508</td><td>1,185,970</td></tr></table> ※厚生労働省「病院報告」(R3年度) ○平均在院日数 (単位:日) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>総合</td><td>11.8</td><td>11.4</td><td>11.2</td><td>11.0</td><td>11.2</td><td>10.8</td></tr><tr><td>こころ</td><td>111.2</td><td>104.8</td><td>110.6</td><td>100.5</td><td>104.5</td><td>108.9</td></tr><tr><td>こども</td><td>10.4</td><td>10.3</td><td>9.3</td><td>8.8</td><td>8.2</td><td>9.3</td></tr></table> *総合、こどもは一般病床の平均在院日数 *こころは医療観察法病床を除く ○参考:平均在院日数 (単位:日) <table><tr><th></th><th>平均在院日数</th></tr><tr><td>一般病床(全国)</td><td>16.1</td></tr><tr><td>一般病床(静岡県)</td><td>15.1</td></tr><tr><td>精神病床(全国)</td><td>275.1</td></tr><tr><td>精神病床(静岡県)</td><td>248.9</td></tr><tr><td>小児専門病院(全国)</td><td>10.8</td></tr></table> ※厚生労働省「病院報告(R3年度調査集計)」 ※小児専門病院は小児総合医療施設協議会会員施設(1型)の平均値(R3決算) 出典:こども病院臨床評価指標2021年版(JACHRI診療情報分析連絡会)									H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	入院	総合	233,305	225,595	203,298	207,398	199,210	227,436	こころ	57,217	54,037	53,246	49,296	50,282	55,551	こども	75,395	75,736	65,681	66,476	67,877	75,900	計	365,917	355,368	322,225	323,170	317,369	358,887	外来	総合	436,699	448,945	425,092	455,056	455,776	480,196	こころ	42,454	39,647	37,285	36,692	36,761	43,165	こども	110,185	111,874	103,773	121,675	117,697	121,918	計	589,338	600,466	566,150	613,423	610,234	645,279		H26	H29	H30	R元	R2	R3	在院	1,037,337	1,035,642	1,031,911	1,020,906	954,473	934,501	外来	1,315,066	1,288,024	1,275,608	1,266,423	1,137,508	1,185,970		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	総合	11.8	11.4	11.2	11.0	11.2	10.8	こころ	111.2	104.8	110.6	100.5	104.5	108.9	こども	10.4	10.3	9.3	8.8	8.2	9.3		平均在院日数	一般病床(全国)	16.1	一般病床(静岡県)	15.1	精神病床(全国)	275.1	精神病床(静岡県)	248.9	小児専門病院(全国)	10.8
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																		
入院	総合	233,305	225,595	203,298	207,398	199,210	227,436																																																																																																																																		
	こころ	57,217	54,037	53,246	49,296	50,282	55,551																																																																																																																																		
	こども	75,395	75,736	65,681	66,476	67,877	75,900																																																																																																																																		
	計	365,917	355,368	322,225	323,170	317,369	358,887																																																																																																																																		
外来	総合	436,699	448,945	425,092	455,056	455,776	480,196																																																																																																																																		
	こころ	42,454	39,647	37,285	36,692	36,761	43,165																																																																																																																																		
	こども	110,185	111,874	103,773	121,675	117,697	121,918																																																																																																																																		
	計	589,338	600,466	566,150	613,423	610,234	645,279																																																																																																																																		
	H26	H29	H30	R元	R2	R3																																																																																																																																			
在院	1,037,337	1,035,642	1,031,911	1,020,906	954,473	934,501																																																																																																																																			
外来	1,315,066	1,288,024	1,275,608	1,266,423	1,137,508	1,185,970																																																																																																																																			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																			
総合	11.8	11.4	11.2	11.0	11.2	10.8																																																																																																																																			
こころ	111.2	104.8	110.6	100.5	104.5	108.9																																																																																																																																			
こども	10.4	10.3	9.3	8.8	8.2	9.3																																																																																																																																			
	平均在院日数																																																																																																																																								
一般病床(全国)	16.1																																																																																																																																								
一般病床(静岡県)	15.1																																																																																																																																								
精神病床(全国)	275.1																																																																																																																																								
精神病床(静岡県)	248.9																																																																																																																																								
小児専門病院(全国)	10.8																																																																																																																																								

第3期中期目標		第3期中期計画		第3期業務実績・評価																																																																															
(1) 基本的な診療理念 診療に当たっては、患者が最良の治療効果を得られるよう、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づく最適な医療を患者への十分な説明と同意のもとに安全に提供すること。		(1) 基本的な診療理念 診療に当たっては、患者自らが選択し納得できるよう、患者への十分な説明など、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づく医療を安全に提供するため、医療技術の向上、チーム医療の推進、医療安全対策の充実などに取り組む。		(1) 基本的な診療理念 患者満足度調査を毎年度実施し、第3期中期目標期間の全ての年度において、3病院で目標値を上回る見込みである。集計結果を検討した上で意見を基に改善策が講じられており、患者の安心につながるサービスの向上が図られている。 セカンドオピニオンについても、他医療機関からの紹介及び他医療機関への紹介とともに件数は堅調に推移しており、患者からの求めに対応しているといえる。 チーム医療の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度に、総合病院において、感染症対策室を中心とした「院内感染対策チーム」を設置し、県や静岡市保健所等との情報共有や患者受入れに関する調整などを行っている。本県の新型コロナウイルス感染症対策において重要な役割を果たし、医療提供体制の確保に貢献している。																																																																															
(2) 県立病院が担う役割 他の医療機関では対応困難な高度・特殊医療など、県の保健医療施策として求められている医療を誠実に提供するとともに、地域連携に努め、県内医療機関の中核病院としての役割を果たすこと。また、医療技術の進展等に対応し、高度・専門医療等の更なる充実・強化に努めること。		(2) 県立病院が担う役割 他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。情報通信技術を活用した医療連携や疾患ごとの地域連携を推進する。 県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率の向上により、地域連携の強化を図る。		(2) 県立病院が担う役割 3病院は病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担っている。 総合病院及びこども病院は、地域医療支援病院であり、地域の医療機関との連携の高さを示す患者の紹介率は、地域医療支援病院の承認基準を大きく上回るとともに、県内の他の地域医療支援病院の平均と比べても高い水準にある。こども病院は重篤な患者が多く、逆紹介せずに継続して診療を続ける患者が多いため、逆紹介率が低くなっているが、地域の医療機関との連携に努めている。 静岡県立こころの医療センター（以下「こころの医療センター」という。）においては、他の医療機関では対応が困難な患者を受け入れ、また継続して診療を続ける患者が多いため、逆紹介率が伸びにくい事情がある。第3期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響により患者の受入調整及び退院調整が進みにくい状況にあるが、引き続き地域の医療機関との連携を強化する必要がある。																																																																															
(3) 県立病院が重点的に取り組む医療 県立総合病院においては、先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、3大疾患（がん、脳血管疾患、心疾患）を中心に高度・専門医療や急性期医療等を提供すること。また、高度救命救急センターの運用による広範囲熱傷等の特殊疾病患者の受入れ等、高度救急医療を継続して提供するほか、広域的な救急医療の提供への対応を図ること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率90%以上、入院患者満足度90%以上、外来患者満足度85%以上の達成を目指すこと。 県立こころの医療センターにおいては、精神科救急・急性期医療の提供や他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神医療の充実を図るほか、多様な精神疾患への対応や早期入院・早期社会復帰を支援する医療提供体制の充実に努めること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率85%以上、外来患者満足度85%以上の達成を目指すこと。 県立こども病院においては、小児重症心疾患患者やハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度・先進医療を提供すること。また、小児がん拠点病院としての機能強化、高度な小児救急医療の充実及び児童精神分野の医療の充実を図るほか、患者の円滑な退院・在宅移行を支援する体制整備に努めること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率75%以上、入院患者満足度90%以上、外来患者満足度90%以上の達成を目指すこと。		(3) 県立病院が重点的に取り組む医療 県が掲げる6疾病5事業を念頭に、各県立病院が専門性を活かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、病態に即した的確な医療を提供する。特に、全国的な課題とされている救急医療や急性期医療の充実に重点的に取り組む。 ア 循環器疾患・がん疾患については、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。 イ 周産期医療における産科合併症及び脳卒中等産科以外の疾患による合併症や精神科患者の身体合併症などについては、各県立病院が連携して取り組む。 ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療に着実に取り組む。 エ リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。 オ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。 カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。 キ 移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。 ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療の提供に取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。 ケ 各県立病院は、質の高い医療を継続的に提供するため、次のとおり重点的に取り組む。		(3) 県立病院が重点的に取り組む医療 第3期中期目標期間を通して、高度・専門・特殊医療が提供可能な体制を維持し、職員数の増加や施設の整備により、体制強化が図られた。 先端医学棟設備等の有効活用による高度な手術・治療等の提供、抗がん剤等の高額薬剤の使用により、総合病院、こども病院においては患者単価が第3期中期目標期間を通して増加傾向にある。 新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、令和2年度から、各病院ともに、専用病床の確保や人員や設備等の体制整備を行い、患者の受入れに対応するなど、県内の医療提供体制確保に貢献している。 感染症医療のうち、結核については、新型コロナウイルス感染症流行下においても、総合病院は、県内医療機関の役割分担のもと、県内最大規模の結核病床（50床）を維持し、県全体の結核対策に寄与している。 こころの医療センターにおけるリハビリ実施件数は、近年減少傾向である。リハビリ実施件数のうちデイケアの件数については、新型コロナウイルス感染症対策として一回あたりの受入人数等を制限したため、減少が続いていたが、制限中においても、リモートでの活動等により、患者の社会復帰を支援しており、デイケアの利用者の増加に向け、継続した取組を期待する。 遺伝子解析・診断については、総合病院において、令和元年9月のゲノム医療センター新設、令和2年度の静岡県立静岡がんセンターと連携したエキスパートパネルの開始等の体制強化により、相談支援の充実を図っている。 移行期医療について、こども病院は、県から移行期医療支援センター運営事業を受託し、令和2年9月に開所した静岡県移行期医療支援センターにおいて、移行期医療に関する医療機関への現状調査、移行期支援外来の設置に向けた準備などに取り組んでおり、患者の成人期医療への移行や自立支援の推進において、中心的な役割を担っていくことを期待する。																																																																															
				○患者満足度調査 (単位:%) <table><tr><th colspan="2"></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">総合</td><td>入院</td><td>98.9</td><td>98.0</td><td>98.2</td><td>97.6</td><td>99.0</td><td>99.0</td><td>90以上/毎年度</td></tr><tr><td>外来</td><td>94.3</td><td>93.6</td><td>94.3</td><td>95.6</td><td>95.9</td><td>95.9</td><td>85以上/毎年度</td></tr><tr><td>こころ</td><td>外来</td><td>91.0</td><td>95.7</td><td>92.7</td><td>100.0</td><td>92.3</td><td>92.3</td><td>85以上/毎年度</td></tr><tr><td rowspan="2">こども</td><td>入院</td><td>96.1</td><td>99.0</td><td>95.3</td><td>100.0</td><td>95.9</td><td>95.9</td><td>90以上/毎年度</td></tr><tr><td>外来</td><td>98.9</td><td>98.1</td><td>96.5</td><td>97.3</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>90以上/毎年度</td></tr></table>										H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値	総合	入院	98.9	98.0	98.2	97.6	99.0	99.0	90以上/毎年度	外来	94.3	93.6	94.3	95.6	95.9	95.9	85以上/毎年度	こころ	外来	91.0	95.7	92.7	100.0	92.3	92.3	85以上/毎年度	こども	入院	96.1	99.0	95.3	100.0	95.9	95.9	90以上/毎年度	外来	98.9	98.1	96.5	97.3	100.0	100.0	90以上/毎年度																				
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値																																																																											
総合	入院	98.9	98.0	98.2	97.6	99.0	99.0	90以上/毎年度																																																																											
	外来	94.3	93.6	94.3	95.6	95.9	95.9	85以上/毎年度																																																																											
こころ	外来	91.0	95.7	92.7	100.0	92.3	92.3	85以上/毎年度																																																																											
こども	入院	96.1	99.0	95.3	100.0	95.9	95.9	90以上/毎年度																																																																											
	外来	98.9	98.1	96.5	97.3	100.0	100.0	90以上/毎年度																																																																											
				○紹介率 (単位:%) <table><tr><th colspan="2"></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th><th>目標値</th></tr><tr><td>総合</td><td></td><td>92.7</td><td>92.4</td><td>93.8</td><td>93.5</td><td>91.3</td><td>91.3</td><td>90以上/毎年度</td></tr><tr><td>こころ</td><td></td><td>51.0</td><td>56.1</td><td>51.2</td><td>45.6</td><td>53.6</td><td>56.1</td><td>57以上/毎年度</td></tr><tr><td>こども</td><td></td><td>92.6</td><td>90.9</td><td>90.7</td><td>91.1</td><td>91.1</td><td>94.0</td><td>94以上/毎年度</td></tr></table> ○逆紹介率 (単位:%) <table><tr><th colspan="2"></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th><th>目標値</th></tr><tr><td>総合</td><td></td><td>171.3</td><td>174.7</td><td>195.4</td><td>200.3</td><td>188.2</td><td>188.2</td><td>175以上/毎年度</td></tr><tr><td>こころ</td><td></td><td>37.0</td><td>33.7</td><td>30.1</td><td>25.2</td><td>26.9</td><td>30.0</td><td>30以上/毎年度</td></tr><tr><td>こども</td><td></td><td>43.7</td><td>47.7</td><td>44.8</td><td>46.2</td><td>61.4</td><td>61.4</td><td>53以上/毎年度</td></tr></table> ○県内の地域医療支援病院(23病院)平均(R3) 紹介率 74.5%、逆紹介率 91.4% ・総合…紹介率1位、逆紹介率1位 ・こども…紹介率2位、逆紹介率22位										H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値	総合		92.7	92.4	93.8	93.5	91.3	91.3	90以上/毎年度	こころ		51.0	56.1	51.2	45.6	53.6	56.1	57以上/毎年度	こども		92.6	90.9	90.7	91.1	91.1	94.0	94以上/毎年度			H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値	総合		171.3	174.7	195.4	200.3	188.2	188.2	175以上/毎年度	こころ		37.0	33.7	30.1	25.2	26.9	30.0	30以上/毎年度	こども		43.7	47.7	44.8	46.2	61.4	61.4	53以上/毎年度
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値																																																																											
総合		92.7	92.4	93.8	93.5	91.3	91.3	90以上/毎年度																																																																											
こころ		51.0	56.1	51.2	45.6	53.6	56.1	57以上/毎年度																																																																											
こども		92.6	90.9	90.7	91.1	91.1	94.0	94以上/毎年度																																																																											
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値																																																																											
総合		171.3	174.7	195.4	200.3	188.2	188.2	175以上/毎年度																																																																											
こころ		37.0	33.7	30.1	25.2	26.9	30.0	30以上/毎年度																																																																											
こども		43.7	47.7	44.8	46.2	61.4	61.4	53以上/毎年度																																																																											
				○職員数の推移(各年度4月1日現在) <table><tr><th colspan="2"></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>医師(正規)</td><td></td><td>273</td><td>288</td><td>296</td><td>300</td><td>315</td><td>329</td></tr><tr><td>医師(有期)</td><td></td><td>148</td><td>152</td><td>148</td><td>155</td><td>166</td><td>152</td></tr><tr><td>看護師</td><td></td><td>1,370</td><td>1,366</td><td>1,398</td><td>1,403</td><td>1,398</td><td>1,408</td></tr><tr><td>医療技術者</td><td></td><td>319</td><td>333</td><td>347</td><td>362</td><td>369</td><td>373</td></tr><tr><td>研究員</td><td></td><td>－</td><td>2</td><td>2</td><td>－</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>事務</td><td></td><td>126</td><td>123</td><td>131</td><td>136</td><td>140</td><td>140</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>2,236</td><td>2,264</td><td>2,322</td><td>2,356</td><td>2,389</td><td>2,403</td></tr></table>										H30	R元	R2	R3	R4	R5	医師(正規)		273	288	296	300	315	329	医師(有期)		148	152	148	155	166	152	看護師		1,370	1,366	1,398	1,403	1,398	1,408	医療技術者		319	333	347	362	369	373	研究員		－	2	2	－	1	1	事務		126	123	131	136	140	140	合計		2,236	2,264	2,322	2,356	2,389	2,403								
		H30	R元	R2	R3	R4	R5																																																																												
医師(正規)		273	288	296	300	315	329																																																																												
医師(有期)		148	152	148	155	166	152																																																																												
看護師		1,370	1,366	1,398	1,403	1,398	1,408																																																																												
医療技術者		319	333	347	362	369	373																																																																												
研究員		－	2	2	－	1	1																																																																												
事務		126	123	131	136	140	140																																																																												
合計		2,236	2,264	2,322	2,356	2,389	2,403																																																																												
				○患者単価 (単位:円) <table><tr><th colspan="2"></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td rowspan="4">入院</td><td>総合</td><td>78,814</td><td>82,992</td><td>86,891</td><td>91,329</td><td>92,523</td><td>93,170</td></tr><tr><td>こころ</td><td>25,101</td><td>24,804</td><td>24,814</td><td>26,562</td><td>26,279</td><td>27,130</td></tr><tr><td>こども</td><td>96,444</td><td>97,719</td><td>102,820</td><td>99,784</td><td>102,596</td><td>111,471</td></tr><tr><td>計</td><td>74,048</td><td>77,282</td><td>79,880</td><td>83,188</td><td>84,182</td><td>86,818</td></tr><tr><td rowspan="3">外来</td><td>総合</td><td>20,583</td><td>21,964</td><td>23,331</td><td>24,442</td><td>25,151</td><td>24,769</td></tr><tr><td>こころ</td><td>6,371</td><td>6,508</td><td>6,420</td><td>6,429</td><td>6,359</td><td>6,429</td></tr><tr><td>こども</td><td>14,038</td><td>14,131</td><td>15,550</td><td>15,644</td><td>15,957</td><td>16,531</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>18,335</td><td>19,484</td><td>20,791</td><td>21,620</td><td>22,246</td><td>21,986</td></tr></table>										H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	入院	総合	78,814	82,992	86,891	91,329	92,523	93,170	こころ	25,101	24,804	24,814	26,562	26,279	27,130	こども	96,444	97,719	102,820	99,784	102,596	111,471	計	74,048	77,282	79,880	83,188	84,182	86,818	外来	総合	20,583	21,964	23,331	24,442	25,151	24,769	こころ	6,371	6,508	6,420	6,429	6,359	6,429	こども	14,038	14,131	15,550	15,644	15,957	16,531		計	18,335	19,484	20,791	21,620	22,246	21,986					
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																												
入院	総合	78,814	82,992	86,891	91,329	92,523	93,170																																																																												
	こころ	25,101	24,804	24,814	26,562	26,279	27,130																																																																												
	こども	96,444	97,719	102,820	99,784	102,596	111,471																																																																												
	計	74,048	77,282	79,880	83,188	84,182	86,818																																																																												
外来	総合	20,583	21,964	23,331	24,442	25,151	24,769																																																																												
	こころ	6,371	6,508	6,420	6,429	6,359	6,429																																																																												
	こども	14,038	14,131	15,550	15,644	15,957	16,531																																																																												
	計	18,335	19,484	20,791	21,620	22,246	21,986																																																																												

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実績・評価
さらに、県立3病院は、結核、エイズ等の感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療等を提供すること。また、認知症をはじめとした精神科患者の身体合併症、周産期医療における産科合併症以外の合併症及び二次的障害を含む発達障害への対応など、一病院では対応が困難な分野においては、県立3病院のそれぞれの特性を活かし、相互に連携を取り、適切な対応を図ること。 その他、移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題に取り組み、今後の疾病構造や県民の医療ニーズの変化等に対応し、県が求める政策医療に協力すること。また、医療施設や機器の整備については計画的に実施するとともに、県民の医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じ、機動的な対応を行うこと。	(ア) 県立総合病院 	

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実績・評価																																																																																																			
	・高度救命救急センターとして一層の充実を図り、広範囲熱傷等の特殊疾病患者に対応していく。	(カ) 高度救命救急センター 高度救命救急センターとして、特殊疾病患者についても積極的に受け入れている。第3期中期目標期間においては、特殊疾病患者の受入数が増加傾向にあり、軽症患者については他の二次救急病院で対応するケースが増えるなど、地域の医療機関との役割分担のもと、三次救急である高度救命救急センターとしての機能発揮ができている。 救急科医師の体制については、9人体制を維持しているが、医師の負担軽減を考慮すると、救急科医師は充足状態にはない。救急当直体制を見直すなど工夫して対応しているが、働き方改革も見据え、長期的な視野のもと、県立病院としての医療提供の使命とのバランスを図りつつ、救急医療体制を担う医師の確保・養成、働き方や勤務環境の改善に努めることが求められる。																																																																																																			
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。	(キ) 効率的な病院運営 新型コロナウイルス感染症の専用病床の確保等により、一般病床の稼働率は、令和元年度を除いて、中期目標で指示した目標値を下回る見込みである。 一方で、第3期中期目標期間を通じて、一般病床の病床稼働率の全国平均を大きく上回っており、効率的な病院運営が図られている。 引き続き、稼働率の向上に努めることが求められる。																																																																																																			
		○医師の変則勤務試行状況 (単位:%) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>利用率(%)</td><td>56.3</td><td>58.7</td><td>64.7</td><td>61.9</td><td>63.1</td><td>63.1</td></tr></table> ※該当者:変則勤務を行うことが可能な延べ医師数 ※利用者:変則勤務を行った延べ医師数 ○救急車受入率 (単位:%) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>当番日</td><td>97.1</td><td>90.9</td><td>87.7</td><td>94.4</td><td>93.3</td><td>93.3</td></tr><tr><td>全 日</td><td>97.4</td><td>92.3</td><td>92.5</td><td>94.4</td><td>93.4</td><td>93.4</td></tr></table> ○特殊疾病患者受入数 (単位:%) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>重症熱傷</td><td>14</td><td>11</td><td>9</td><td>4</td><td>14</td><td>14</td></tr><tr><td>重症外傷</td><td>378</td><td>380</td><td>431</td><td>335</td><td>410</td><td>410</td></tr><tr><td>急性中毒</td><td>30</td><td>46</td><td>26</td><td>39</td><td>60</td><td>60</td></tr><tr><td>病院外心停止</td><td>186</td><td>174</td><td>201</td><td>182</td><td>236</td><td>236</td></tr><tr><td>計</td><td>608</td><td>611</td><td>667</td><td>560</td><td>720</td><td>720</td></tr></table> ○病床利用率(総合) (単位:%) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th><th>目標値</th></tr><tr><td>病床利用率</td><td>93.9</td><td>91.1</td><td>84.8</td><td>88.2</td><td>82.6</td><td>89.0</td><td>90以上/毎年度</td></tr></table> ※一般病床の利用率 ○参考:病床利用率 (単位:%) <table><tr><th></th><th>一般病床(全国)</th><th>一般病床(静岡県)</th></tr><tr><td>R3 病床利用率</td><td>69.8</td><td>69.6</td></tr></table> ※厚生労働省「病院報告(R3年度調査集計)」		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	利用率(%)	56.3	58.7	64.7	61.9	63.1	63.1		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	当番日	97.1	90.9	87.7	94.4	93.3	93.3	全 日	97.4	92.3	92.5	94.4	93.4	93.4		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	重症熱傷	14	11	9	4	14	14	重症外傷	378	380	431	335	410	410	急性中毒	30	46	26	39	60	60	病院外心停止	186	174	201	182	236	236	計	608	611	667	560	720	720		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値	病床利用率	93.9	91.1	84.8	88.2	82.6	89.0	90以上/毎年度		一般病床(全国)	一般病床(静岡県)	R3 病床利用率	69.8	69.6
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
利用率(%)	56.3	58.7	64.7	61.9	63.1	63.1																																																																																															
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
当番日	97.1	90.9	87.7	94.4	93.3	93.3																																																																																															
全 日	97.4	92.3	92.5	94.4	93.4	93.4																																																																																															
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
重症熱傷	14	11	9	4	14	14																																																																																															
重症外傷	378	380	431	335	410	410																																																																																															
急性中毒	30	46	26	39	60	60																																																																																															
病院外心停止	186	174	201	182	236	236																																																																																															
計	608	611	667	560	720	720																																																																																															
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値																																																																																														
病床利用率	93.9	91.1	84.8	88.2	82.6	89.0	90以上/毎年度																																																																																														
	一般病床(全国)	一般病床(静岡県)																																																																																																			
R3 病床利用率	69.8	69.6																																																																																																			

第3期中期目標		第3期中期計画		第3期業務実績・評価									
		(イ) 県立こころの医療センター		イ こころの医療センター (ア) 総括 県立の精神科病院として、精神科救急や急性期医療に重点を置き、県内全域から精神科救急患者を受け入れ、総合的かつ高水準な精神科医療を提供し続けている。24時間体制で相談に応じる精神科救急ダイヤルの運用や、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、満床に近い病床稼働率を維持している。なお、休床中の病床については、将来の医療需要等を見据え、今後の活用について検討する必要がある。									
		・常時精神科救急医療相談に応じ、患者の支援体制の充実を図る。 ・救急患者を受け入れ、新たな入院患者が早期に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の充実を図る。		(イ) 救急・急性期医療 精神科救急ダイヤルでは、第3期中期目標期間を通じて年間2,000件を超える相談に対応し、時間外における救急診療件数も一定の件数で推移するなど、24時間365日対応可能な相談・診療体制が維持されている。 また、新規患者率、新規患者3か月以内在宅移行率は精神科救急入院料算定基準を大きく上回っており、早期退院の促進及び地域移行への支援に取り組んでいる。									
		・他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組む。		(ウ) 高度医療 修正型電気けいれん療法のm－ECTやクロザピン等の先端薬物療法といった高度医療を継続的に実施している。他の医療機関では対応困難な患者を積極的に受け入れている。なお、m－ECTの実施にあたっては、麻酔科医の確保が必要となるが、対応可能な麻酔科医は全国的にも少なく、機構内部での確保が困難であるため、現状は外部の麻酔科医の協力に対応しており、引き続き安定した実施体制の確保が期待される。									
		・入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるように、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制を構築する。		(エ) 在宅医療 包括型地域生活支援プログラムのACTチームが地域生活での支援体制の整備と長期入院患者の退院促進に取り組み、社会復帰を後押ししている。									
		・「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。		(オ) 司法精神医療 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として指定を受け、触法精神障害者の治療や処遇を行っている。第3期中期目標期間を通じて満床に近い病床稼働率を維持しており、社会的要請である司法精神医療に対応している。 また、令和元年度から医療観察法初任者研修を実施し、医療観察法の理解の裾野拡大に努めている。									
		・認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応を図る。		(カ) 多様な精神疾患への対応 総合病院における精神身体合併症患者への精神科医療の提供等のため、こころの医療センターから総合病院に精神科医を配置し、精神科リエゾンチームなどのチーム医療の充実に効果を上げている。 精神身体合併症等の多様な精神疾患について、各病院の特性を活かし、連携して取り組む必要がある。 休床中の病床については、「県立病院機構精神科あり方検討ワーキンググループ」を開催し、令和5年4月から総合病院に精神身体合併症病棟を設置するなど、活用に向けた対応を進めている。引き続き将来の医療需要等を見据え、今後の活用について検討する必要がある。									
		・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。		(キ) 効率的な病院運営 新型コロナウイルス感染症の専用病床の確保等により、病床稼働率は、令和元年度を除いて、中期目標で指示した目標値を下回る見込みである。 一方で、精神病床の病床稼働率の全国平均と同程度の水準を維持しており、効率的な病院経営に努めている。 引き続き、稼働率の向上に努めることが求められる。									
		○精神科救急ダイヤル件数 (単位:件)											
				H30	R元	R2	R3	R4	R5見込				
		全相談件数		2,718	3,957	3,649	1,857	2,111	2,500				
うち時間外		1,482	2,153	2,678	1,288	1,530	1,250						
○時間外における救急診療件数 (単位:件)													
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	R5目標値					
件数		331	390	335	313	252	300	300					
○新規患者率 (単位:%)													
		施設基準	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込					
救 急	南2	40%以上	71.3	73.4	61.7	68.7	69.0	68.2					
救 急	北2	40%以上	72.4	64.8	60.8	67.4	67.0	65.0					
○新規患者3ヶ月以内在宅移行率 (単位:%)													
		施設基準	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込					
救 急	南2	60%以上	73.0	78.7	89.4	82.9	86.0	84.2					
救 急	北2	60%以上	85.4	79.7	86.7	86.3	77.4	82.5					
○m－ECT実施件数 (単位:人)													
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	R5目標値					
延件数(件)		832	870	737	827	665	700	700					
実患者数		66	70	59	56	54	—	—					
中部地区		58	62	55	53	51	—	—					
(静岡市)		43	50	45	43	43	—	—					
東部地区		3	5	3	1	2	—	—					
西部地区		4	2	1	2	1	—	—					
その他		1	1	0	0	0	—	—					
○クロザピン投与患者数 (単位:人)													
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	R5目標値					
患者数		55	60	65	73	83	85	75					
○OACT実施状況													
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込						
対象者	外来	11人	4人	4人	4人	4人	4人	4人					
	入院	0人	2人	1人	1人	1人	1人	1人					
活動状況	外来	多職種による定期訪問、ケースカンファレンス											
	入院	多職種による退院前訪問、ケースカンファレンス											
○医療観察法病棟の稼働状況 (単位:床・%)													
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込						
病床数(床)		12	12	12	12	12	12	12					
病床利用率(%)		96.0	84.1	98.2	102.4	110.3	100.1						
○病床利用率(こころ) (単位:%)													
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値					
病床利用率		91.1	85.8	84.8	78.5	80.1	85.0	85以上/毎年度					
○参考:病床利用率 (単位:%)													
		精神病床(全国)					精神病床(静岡県)						
R3 病床利用率		83.6					80.8						
※厚生労働省「病院報告(R3年度調査集計)」													

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実績・評価																																																																																																			
	(ウ) 県立こども病院 ウ こども病院 (ア) 総括 日本でも有数の小児専門病院として、「こころ」から「身体」まで総合的な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療を提供しており、県中部地区のみならず、県内全域及び県外から多くの患者を受け入れている。 第3期中期目標期間においては、施設整備による療養環境の向上など、小児がん拠点病院としての機能強化を図ったほか、医療的ケア児への支援として、短期入所の受入れを開始した。 重症心身障害児の在宅移行後のフォロー等の課題に対して、引き続き検討を重ね、円滑な退院・在宅移行を支援する体制整備に努めることを期待する。																																																																																																				
	・小児重症心疾患患者に対してハイブリッド手術室等の先進設備を活用し、常時高度な先進的治療を提供する。小児心疾患治療の先導的施設として専門医等の育成に努める。	(イ) 小児重症心疾患医療 小児重症心疾患患者に対して、専門治療や術後の集中管理により、24時間を通して高度な先進的医療を提供するとともに、専門医育成を図っている。心臓カテーテル治療実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、一定の件数を維持している。 ハイブリッド手術については、小児医療領域では適用患者が限られており、カテーテル治療や検査の安全な実施を主な目的として設置された経緯もあり、有効に活用されている。 また、令和3年6月にP I C UとC C Uを統合し、患者の一元管理による治療の効率化や特定入院料の算定割合増加等の効果を上げている。	<table><tr><td colspan="7">OCCU稼働率 (単位:人、%)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>入院延患者数</td><td>3,063</td><td>3,176</td><td>3,021</td><td>3,011</td><td>3,994</td><td>4,000</td></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>83.9</td><td>86.8</td><td>82.8</td><td>71.7</td><td>91.2</td><td>91.2</td></tr><tr><td colspan="7">○ハイブリッド手術実績 (単位:件)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>件数</td><td>8</td><td>5</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>6</td></tr><tr><td colspan="7">○心エコー画像遠隔診断実績 (単位:件)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>症例数</td><td>5</td><td>3</td><td>0</td><td>2</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td colspan="7">○心臓カテーテル治療実績 (単位:件)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>179</td><td>206</td><td>192</td><td>204</td><td>187</td><td>200</td></tr></table>	OCCU稼働率 (単位:人、%)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	入院延患者数	3,063	3,176	3,021	3,011	3,994	4,000	病床稼働率	83.9	86.8	82.8	71.7	91.2	91.2	○ハイブリッド手術実績 (単位:件)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	件数	8	5	8	6	4	6	○心エコー画像遠隔診断実績 (単位:件)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	症例数	5	3	0	2	5	5	○心臓カテーテル治療実績 (単位:件)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	実施件数	179	206	192	204	187	200							
OCCU稼働率 (単位:人、%)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
入院延患者数	3,063	3,176	3,021	3,011	3,994	4,000																																																																																															
病床稼働率	83.9	86.8	82.8	71.7	91.2	91.2																																																																																															
○ハイブリッド手術実績 (単位:件)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
件数	8	5	8	6	4	6																																																																																															
○心エコー画像遠隔診断実績 (単位:件)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
症例数	5	3	0	2	5	5																																																																																															
○心臓カテーテル治療実績 (単位:件)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
実施件数	179	206	192	204	187	200																																																																																															
	・地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する。	(ウ) 周産期医療 総合周産期母子医療センターの指定を受け、周産期医療の中核を担っている。他の医療機関では対応が困難な超低出生体重児、極低出生体重児を受け入れながらも、効果的・効率的なベッドコントロールに努め、高い診療実績を上げている。また、地域の産科医療機関との連携については、検討会や研修会を実施し、医療従事者のスキルアップが図られている。	<table><tr><td colspan="7">ONICU診療実績 (単位:人、%)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>入院延患者数</td><td>5,519</td><td>5,250</td><td>5,029</td><td>5,094</td><td>5,121</td><td>5,250</td></tr><tr><td colspan="7">OGCU診療実績 (単位:人、%)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>入院延患者数</td><td>4,646</td><td>4,723</td><td>4,685</td><td>4,978</td><td>5,001</td><td>5,000</td></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>70.7</td><td>71.7</td><td>71.3</td><td>75.8</td><td>76.1</td><td>76.1</td></tr><tr><td colspan="7">OMFICU診療実績 (単位:人、%)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>入院延患者数</td><td>1,879</td><td>1,907</td><td>1,517</td><td>1,433</td><td>1,240</td><td>1,240</td></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>85.8</td><td>86.8</td><td>69.3</td><td>65.4</td><td>56.6</td><td>56.6</td></tr></table>	ONICU診療実績 (単位:人、%)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	入院延患者数	5,519	5,250	5,029	5,094	5,121	5,250	OGCU診療実績 (単位:人、%)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	入院延患者数	4,646	4,723	4,685	4,978	5,001	5,000	病床稼働率	70.7	71.7	71.3	75.8	76.1	76.1	OMFICU診療実績 (単位:人、%)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	入院延患者数	1,879	1,907	1,517	1,433	1,240	1,240	病床稼働率	85.8	86.8	69.3	65.4	56.6	56.6																					
ONICU診療実績 (単位:人、%)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
入院延患者数	5,519	5,250	5,029	5,094	5,121	5,250																																																																																															
OGCU診療実績 (単位:人、%)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
入院延患者数	4,646	4,723	4,685	4,978	5,001	5,000																																																																																															
病床稼働率	70.7	71.7	71.3	75.8	76.1	76.1																																																																																															
OMFICU診療実績 (単位:人、%)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
入院延患者数	1,879	1,907	1,517	1,433	1,240	1,240																																																																																															
病床稼働率	85.8	86.8	69.3	65.4	56.6	56.6																																																																																															
	・本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組む。	(エ) 小児がん医療 厚生労働省指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的な治療を行っている。小児がん登録件数は、一定の水準を維持しており、令和5年度からの4年間についても継続して小児がん拠点病院の指定を受けた。AYA世代がんの治療法等をテーマとした研修会の開催など、AYA世代患者への相談対応の強化にも取り組んでいる。 令和元年12月にがんゲノム医療連携指定病院に指定され、がん遺伝子パネル検査を開始したほか、令和3年度以降は病室のクリーン度アップやインターネット環境の整備を含む学習スペースの整備を行い、療養環境の向上に取り組んだ。	<table><tr><td colspan="7">○血液腫瘍科延患者数実績 (単位:人)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>入院</td><td>8,656</td><td>7,849</td><td>7,335</td><td>4,810</td><td>6,268</td><td>6,300</td></tr><tr><td>外来</td><td>3,601</td><td>3,713</td><td>3,298</td><td>3,665</td><td>3,516</td><td>3,600</td></tr><tr><td colspan="7">○小児がん登録件数 (単位:件) (単位:件)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>登録件数</td><td>47</td><td>56</td><td>55</td><td>53</td><td>42</td><td>45</td></tr></table>	○血液腫瘍科延患者数実績 (単位:人)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	入院	8,656	7,849	7,335	4,810	6,268	6,300	外来	3,601	3,713	3,298	3,665	3,516	3,600	○小児がん登録件数 (単位:件) (単位:件)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	登録件数	47	56	55	53	42	45																																																	
○血液腫瘍科延患者数実績 (単位:人)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
入院	8,656	7,849	7,335	4,810	6,268	6,300																																																																																															
外来	3,601	3,713	3,298	3,665	3,516	3,600																																																																																															
○小児がん登録件数 (単位:件) (単位:件)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
登録件数	47	56	55	53	42	45																																																																																															
	・重篤な小児救命救急患者を常時受入れ可能な体制を維持・強化し、救急医療全般にわたって地域の医療機関と連携して受け入れる体制を整備する。	(オ) 小児救急 小児救命救急センターの指定を受けているP I C Uと小児救急センターを中心に、24時間365日を通して小児救急患者を受け入れている。新型コロナウイルス感染症の影響による外出控え等により、令和2年度には患者数が大幅に減少したが、第3期中期目標期間を通じて診療実績は増加しており、重篤な小児救急患者を受け入れる体制が確保されている。	<table><tr><td colspan="7">OPICU診療実績 (単位:人、%)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>入院延患者数</td><td>2,539</td><td>2,416</td><td>2,083</td><td>2,949</td><td>3,752</td><td>3,800</td></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>87.0</td><td>82.5</td><td>71.3</td><td>73.4</td><td>85.7</td><td>85.7</td></tr><tr><td colspan="7">OER診療実績 (単位:人)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>入院患者数</td><td>1,386</td><td>1,695</td><td>1,254</td><td>1,504</td><td>1,269</td><td>1,500</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>4,275</td><td>4,221</td><td>2,365</td><td>3,108</td><td>3,059</td><td>3,100</td></tr><tr><td colspan="7">○ドクターヘリ搬送実績 (単位:回)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>回数</td><td>41</td><td>33</td><td>22</td><td>19</td><td>21</td><td>22</td></tr><tr><td colspan="7">○ドクターカー出動実績 (単位:回)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>回数</td><td>274</td><td>291</td><td>193</td><td>212</td><td>222</td><td>222</td></tr></table>	OPICU診療実績 (単位:人、%)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	入院延患者数	2,539	2,416	2,083	2,949	3,752	3,800	病床稼働率	87.0	82.5	71.3	73.4	85.7	85.7	OER診療実績 (単位:人)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	入院患者数	1,386	1,695	1,254	1,504	1,269	1,500	外来患者数	4,275	4,221	2,365	3,108	3,059	3,100	○ドクターヘリ搬送実績 (単位:回)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	回数	41	33	22	19	21	22	○ドクターカー出動実績 (単位:回)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	回数	274	291	193	212	222	222
OPICU診療実績 (単位:人、%)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
入院延患者数	2,539	2,416	2,083	2,949	3,752	3,800																																																																																															
病床稼働率	87.0	82.5	71.3	73.4	85.7	85.7																																																																																															
OER診療実績 (単位:人)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
入院患者数	1,386	1,695	1,254	1,504	1,269	1,500																																																																																															
外来患者数	4,275	4,221	2,365	3,108	3,059	3,100																																																																																															
○ドクターヘリ搬送実績 (単位:回)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
回数	41	33	22	19	21	22																																																																																															
○ドクターカー出動実績 (単位:回)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
回数	274	291	193	212	222	222																																																																																															
	・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の発揮に努める。	(カ) 児童精神医療 「こころ」から「身体」まで一貫した小児医療を行っており、県中部地区だけでなく県内全域及び県外からも患者を受け入れ、児童精神分野の中核機関としての役割を果たしている。今後も専門スタッフによるきめ細かな医療サービスの提供や、急増する子どもの心の問題に関する地域連携の強化に努めることを期待する。 また、地域の医療機関、児童相談所、教育機関と連携した支援体制の構築を目的とする子どもの心の診療ネットワーク事業に県の拠点病院として参加しており、研修会や巡回相談を開催している。	<table><tr><td colspan="7">○こころの診療科診療実績 (単位:人)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>入院延患者数</td><td>10,011</td><td>9,445</td><td>7,890</td><td>10,353</td><td>11,258</td><td>11,300</td></tr><tr><td>入院新患者数</td><td>57</td><td>50</td><td>63</td><td>71</td><td>63</td><td>70</td></tr><tr><td>外来延患者数</td><td>12,376</td><td>11,604</td><td>11,416</td><td>13,211</td><td>12,506</td><td>13,200</td></tr><tr><td>外来初診患者数</td><td>466</td><td>514</td><td>579</td><td>617</td><td>542</td><td>620</td></tr><tr><td colspan="7">○こころの診療科地域別実患者数実績 (単位:人)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>東部</td><td>779</td><td>759</td><td>744</td><td>829</td><td>796</td><td>800</td></tr><tr><td>中部</td><td>1,190</td><td>1,227</td><td>1,329</td><td>1,423</td><td>1,424</td><td>1,500</td></tr><tr><td>西部</td><td>56</td><td>59</td><td>56</td><td>53</td><td>44</td><td>50</td></tr><tr><td>県外</td><td>10</td><td>14</td><td>13</td><td>13</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,035</td><td>2,059</td><td>2,142</td><td>2,318</td><td>2,273</td><td>2,360</td></tr></table>	○こころの診療科診療実績 (単位:人)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	入院延患者数	10,011	9,445	7,890	10,353	11,258	11,300	入院新患者数	57	50	63	71	63	70	外来延患者数	12,376	11,604	11,416	13,211	12,506	13,200	外来初診患者数	466	514	579	617	542	620	○こころの診療科地域別実患者数実績 (単位:人)								H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	東部	779	759	744	829	796	800	中部	1,190	1,227	1,329	1,423	1,424	1,500	西部	56	59	56	53	44	50	県外	10	14	13	13	9	10	合計	2,035	2,059	2,142	2,318	2,273	2,360							
○こころの診療科診療実績 (単位:人)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
入院延患者数	10,011	9,445	7,890	10,353	11,258	11,300																																																																																															
入院新患者数	57	50	63	71	63	70																																																																																															
外来延患者数	12,376	11,604	11,416	13,211	12,506	13,200																																																																																															
外来初診患者数	466	514	579	617	542	620																																																																																															
○こころの診療科地域別実患者数実績 (単位:人)																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																															
東部	779	759	744	829	796	800																																																																																															
中部	1,190	1,227	1,329	1,423	1,424	1,500																																																																																															
西部	56	59	56	53	44	50																																																																																															
県外	10	14	13	13	9	10																																																																																															
合計	2,035	2,059	2,142	2,318	2,273	2,360																																																																																															

第3期中期目標		第3期中期計画	第3期業務実績・評価								
		・重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制について、県と連携して整備を図る。	(キ) 医療的ケア児への支援 医療的ケア児に関する検討会を実施し、令和2年度に障害福祉サービス事業所の指定を受け、医療的ケア児及びその家族への支援体制の強化に努めている。 在宅移行後のフォローにも取り組み、理学療法件数が高い水準で推移しているほか、作業療法件数は、平成30年度に比べ、令和4年度には2倍程度増加した。 重症心身障害児の移行フォロー等の課題に対して、引き続き検討を重ね、円滑な退院・在宅移行を支援する体制整備に努めることを期待する。	Oリハ実施実績 (単位:件)							
		・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。	(ク) 効率的な病院運営 第3期中期目標期間において、令和2年度の入退院支援センターの本格稼働開始や令和3年6月のPICUとCCUの統合など、効率的な病院運営に組み、病床稼働率は、令和2年度を除いて、中期目標で指示した目標値を上回る見込みである。 また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、令和2年9月に複数科でのオンラインによる外来診療体制を開始し、遠方から来院する患者の負担軽減に努めている。	O病床利用率(こども) (単位:%)							

第3期中期目標		第3期中期計画		第3期業務実績・評価																																																																																																																																																																																																																																						
2 医療従事者の確保及び質の向上 各病院及び地域の医療水準の維持・向上を図るため、医師、看護師等医療従事者の確保に努めること。また、優秀な人材を育成するため、院内研修及び国内外との交流による研修機能の充実を図ること。さらに、医療従事者が働きやすい環境の整備に努めること。		2 医療従事者の確保及び質の向上 県立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、医療従事者が専門業務に専念できる体制や働きやすい環境の整備に努めることにより、優秀な人材の確保を行う。また、教育研修機能の充実や国内外の医療機関との交流などを推進し、医療従事者の育成に積極的に取り組む。		2 医療従事者の確保及び質の向上 医療従事者の確保については、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、WEBを利用して臨機応変に対応しつつ、対面での広報活動を積極的に行うとともに、一部不足する人員については、有期職員の採用を行うなど、必要な医療従事者を確保している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外派遣研修等が制限されたが、制限中においても、WEBを利用して海外での学会発表を積極的にに行い、技術力の高さを広く発信するなど、国内外の交流による研修機能の充実に努めている。 機構の医療機能を最大限に発揮するためには、優秀な人材の確保と質の向上が不可欠であることから、個々のライフスタイルに合わせた多様な勤務条件・雇用形態を運用するとともに、医療事務作業補助職員・看護助手等の採用による医療従事者の事務負担軽減、院内保育所の充実、職員支援制度の拡充など、勤務環境の向上に努めている。 今後も、救急医療や小児・周産期医療等の現場における医師の働き方改革の影響や、人件費の増加が経営状況に及ぼす影響等を注視しつつ、働きやすい勤務環境の整備に努め、安全で質の高い医療の提供の根幹となる医療従事者の確保が必要である。																																																																																																																																																																																																																																						
(1)医療従事者の確保・育成 各病院が有する物的・人的資源を活用した研修プログラムを充実させることにより、各病院において臨床研修医や専攻医の確保・育成に取り組むほか、県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。また、看護師及びその他の医療従事者の資質向上のため、所有施設を有効活用した研修の充実を図るとともに、看護師養成施設等からの実習生受入れなど、県内の看護師の養成に協力すること。		(1)医療従事者の確保・育成 県立病院が中心となり、医療技術向上と医師養成の特色のある取組を設け、充実した研修体制を整備し、臨床研修医や専攻医の技能や知識の向上に努めるほか、県との協働による本県の医師確保対策に取り組む。また、県立総合病院のメディカルスキルアップセンターの機能拡充や、県立こども病院のラーニングセンターを活用して、医師、看護師及びその他の医療従事者の教育研修体制の強化に努める。実習生の受入れや職員の派遣などを通じて国内外の医療機関と交流を進める。		(1)医療従事者の確保・育成 医師の確保については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、医学生向けのオンライン説明会の開催や、陰性証明の持参を条件とした実習の受入れなど、実施方法を工夫し、臨床研修医や専攻医の確保に努めている。 看護師についても、WEBを利用して、臨機応変に対応しつつ、対面での広報活動を積極的に行うなど、確保に努めている。 医師・看護師ともに一部で年度計画値に達していないが、不足する人員については有期職員を採用し、必要な医療従事者を確保している。 総合病院のメディカルスキルアップセンターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少傾向にあるが、静岡市医師会と連携した研修会の開催を行うなど、充実した研修施設が地域に還元されている。 こども病院においては、施設改修等の様々な要因が重なり、ラーニングセンターの休止状態が続いているが、令和4年度にワーキンググループを開催し、L棟3階大会議室をラーニングセンターとして整備することを決定した。 認定看護師や専門看護師等の資格取得については、資格等取得資金貸与制度を拡充するなど、資格取得への支援が図られている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外派遣研修等が制限されたが、制限中においても、WEBを利用して海外の学会発表を積極的に行い、技術力の高さを広く発信するなど、国内外の交流による研修機能の充実に努めている。																																																																																																																																																																																																																																						
				○職員の確保状況(各年度4月1現在) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6見込</th></tr><tr><td rowspan="11">正規職員</td><td rowspan="3">総合</td><td>医師</td><td>159</td><td>173</td><td>177</td><td>180</td><td>185</td><td>193</td><td>193</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>3</td><td>4</td><td>6</td><td>5</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>看護師</td><td>757</td><td>738</td><td>761</td><td>754</td><td>755</td><td>770</td><td>770</td></tr><tr><td rowspan="3">こころ</td><td>医師</td><td>13</td><td>14</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>14</td><td>14</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>看護師</td><td>115</td><td>117</td><td>120</td><td>116</td><td>120</td><td>121</td><td>121</td></tr><tr><td rowspan="3">こども</td><td>医師</td><td>90</td><td>90</td><td>91</td><td>92</td><td>99</td><td>106</td><td>106</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>看護師</td><td>404</td><td>395</td><td>398</td><td>410</td><td>398</td><td>390</td><td>390</td></tr><tr><td rowspan="2">計</td><td>医師</td><td>262</td><td>277</td><td>281</td><td>285</td><td>297</td><td>313</td><td>313</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>4</td><td>5</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td rowspan="11">有期職員</td><td rowspan="3">総合</td><td>看護師</td><td>1,276</td><td>1,250</td><td>1,279</td><td>1,280</td><td>1,273</td><td>1,281</td><td>1,281</td></tr><tr><td>医師</td><td>90</td><td>91</td><td>96</td><td>99</td><td>110</td><td>104</td><td>104</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="3">こころ</td><td>看護師</td><td>68</td><td>64</td><td>62</td><td>61</td><td>60</td><td>69</td><td>69</td></tr><tr><td>医師</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>6</td><td>11</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="3">こども</td><td>看護師</td><td>11</td><td>9</td><td>10</td><td>10</td><td>8</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>医師</td><td>55</td><td>58</td><td>48</td><td>50</td><td>45</td><td>41</td><td>41</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="3">計</td><td>看護師</td><td>13</td><td>14</td><td>16</td><td>18</td><td>15</td><td>16</td><td>16</td></tr><tr><td>医師</td><td>148</td><td>152</td><td>148</td><td>155</td><td>166</td><td>152</td><td>152</td></tr><tr><td>歯科医師</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>看護師</td><td>92</td><td>87</td><td>88</td><td>89</td><td>83</td><td>92</td><td>92</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※正規職員の医師は、自治医初期研修医、へき地代診医を除く。 ※正規職員の看護師は、現員数から休職者等を除いた実働数を記載している。										区分		H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6見込	正規職員	総合	医師	159	173	177	180	185	193	193	歯科医師	3	4	6	5	6	5	5	看護師	757	738	761	754	755	770	770	こころ	医師	13	14	13	13	13	14	14	歯科医師	－	－	－	－	－	－	－	看護師	115	117	120	116	120	121	121	こども	医師	90	90	91	92	99	106	106	歯科医師	1	1	1	2	2	2	2	看護師	404	395	398	410	398	390	390	計	医師	262	277	281	285	297	313	313	歯科医師	4	5	7	7	8	7	7	有期職員	総合	看護師	1,276	1,250	1,279	1,280	1,273	1,281	1,281	医師	90	91	96	99	110	104	104	歯科医師	－	－	－	－	－	－	－	こころ	看護師	68	64	62	61	60	69	69	医師	3	3	4	6	11	7	7	歯科医師	－	－	－	－	－	－	－	こども	看護師	11	9	10	10	8	7	7	医師	55	58	48	50	45	41	41	歯科医師	－	－	－	－	－	－	－	計	看護師	13	14	16	18	15	16	16	医師	148	152	148	155	166	152	152	歯科医師	－	－	－	－	－	－	－			看護師	92	87	88	89	83	92	92								
区分		H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6見込																																																																																																																																																																																																																																		
正規職員	総合	医師	159	173	177	180	185	193	193																																																																																																																																																																																																																																	
		歯科医師	3	4	6	5	6	5	5																																																																																																																																																																																																																																	
		看護師	757	738	761	754	755	770	770																																																																																																																																																																																																																																	
	こころ	医師	13	14	13	13	13	14	14																																																																																																																																																																																																																																	
		歯科医師	－	－	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																																																																	
		看護師	115	117	120	116	120	121	121																																																																																																																																																																																																																																	
	こども	医師	90	90	91	92	99	106	106																																																																																																																																																																																																																																	
		歯科医師	1	1	1	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																	
		看護師	404	395	398	410	398	390	390																																																																																																																																																																																																																																	
	計	医師	262	277	281	285	297	313	313																																																																																																																																																																																																																																	
		歯科医師	4	5	7	7	8	7	7																																																																																																																																																																																																																																	
有期職員	総合	看護師	1,276	1,250	1,279	1,280	1,273	1,281	1,281																																																																																																																																																																																																																																	
		医師	90	91	96	99	110	104	104																																																																																																																																																																																																																																	
		歯科医師	－	－	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																																																																	
	こころ	看護師	68	64	62	61	60	69	69																																																																																																																																																																																																																																	
		医師	3	3	4	6	11	7	7																																																																																																																																																																																																																																	
		歯科医師	－	－	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																																																																	
	こども	看護師	11	9	10	10	8	7	7																																																																																																																																																																																																																																	
		医師	55	58	48	50	45	41	41																																																																																																																																																																																																																																	
		歯科医師	－	－	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																																																																	
	計	看護師	13	14	16	18	15	16	16																																																																																																																																																																																																																																	
		医師	148	152	148	155	166	152	152																																																																																																																																																																																																																																	
歯科医師		－	－	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																																																																		
		看護師	92	87	88	89	83	92	92																																																																																																																																																																																																																																	
(2)勤務環境の向上 優秀な医療従事者を確保するため、働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、ワーク・ライフ・バランスの向上の推進や職員の精神面を含めた健康保持に配慮するほか、医師をはじめとした医療従事者の業務分担を行うなど、勤務環境の向上を図ること。		(2)勤務環境の向上 医師をはじめとした医療従事者の業務分担をはじめ、仕事と生活の調和に配慮した雇用形態や勤務時間の設定、時間外勤務の縮減、職員の健康保持への配慮や院内保育所の活用など、職員が働きやすく、働きがいを実感できる勤務環境づくりを進める。		(2)勤務環境の向上 地方独立行政法人としての柔軟性・機動性を発揮して、交替勤務制や夜勤専従、アソシエイト制度など、個々のライフスタイルに合わせた多様な勤務条件・雇用形態が設定されており、離職防止やワークライフバランスの実現に寄与している。 院内保育所について、こども病院においては建替後の院内保育所を供用開始するとともに、定員の増員や対象年齢の引上げ等を実施し、総合病院においても、対象となる職員を医師・看護師だけでなく有期コメディカルや正規事務にも拡大するなど、職員の就労環境の向上を図っている。 令和3年度から、正規職員を対象に、就学前児童の養育資金貸付制度を創設し、離職につながりやすい育休前後の職員に対する支援制度を拡充した。																																																																																																																																																																																																																																						
				○海外での学会発表実績 (単位:件) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>総合</td><td>33</td><td>65</td><td>0</td><td>0</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>こども</td><td>31</td><td>31</td><td>3</td><td>19</td><td>27</td><td>25</td></tr></table> ○認定看護師取得者数 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>総合</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>17</td><td>17</td></tr><tr><td>こころ</td><td>8</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>こども</td><td>8</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td></tr><tr><td>計</td><td>32</td><td>31</td><td>30</td><td>31</td><td>31</td></tr></table> ○アソシエイト採用実績(各年度4月1日現在) (単位:人) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>看護師</td><td>－</td><td>3</td><td>－</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>事務</td><td>2</td><td>10</td><td>3</td><td>8</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>コメディカル</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td><td>5</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>6</td><td>16</td><td>4</td><td>14</td><td>3</td><td>1</td></tr></table> ○補助職員の配置状況(各年度4月1日現在) (単位:人) <table><tr><th colspan="2"></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td rowspan="2">総合</td><td>医師事務補助</td><td>73</td><td>71</td><td>70</td><td>76</td><td>72</td><td>70</td></tr><tr><td>看護助手</td><td>102</td><td>99</td><td>92</td><td>88</td><td>86</td><td>86</td></tr><tr><td rowspan="2">3病院 計</td><td>コメディカル助手</td><td>26</td><td>29</td><td>28</td><td>33</td><td>34</td><td>34</td></tr><tr><td>小計</td><td>222</td><td>220</td><td>212</td><td>217</td><td>214</td><td>209</td></tr></table>											H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	総合	33	65	0	0	11	11	こども	31	31	3	19	27	25		H30	R元	R2	R3	R4	総合	16	16	16	17	17	こころ	8	6	6	6	5	こども	8	9	8	8	9	計	32	31	30	31	31		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	看護師	－	3	－	1	1	1	事務	2	10	3	8	1	0	コメディカル	4	3	1	5	1	0	計	6	16	4	14	3	1			H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	総合	医師事務補助	73	71	70	76	72	70	看護助手	102	99	92	88	86	86	3病院 計	コメディカル助手	26	29	28	33	34	34	小計	222	220	212	217	214	209																																																																																																	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																																																																																																																				
総合	33	65	0	0	11	11																																																																																																																																																																																																																																				
こども	31	31	3	19	27	25																																																																																																																																																																																																																																				
	H30	R元	R2	R3	R4																																																																																																																																																																																																																																					
総合	16	16	16	17	17																																																																																																																																																																																																																																					
こころ	8	6	6	6	5																																																																																																																																																																																																																																					
こども	8	9	8	8	9																																																																																																																																																																																																																																					
計	32	31	30	31	31																																																																																																																																																																																																																																					
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																																																																																																																				
看護師	－	3	－	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																				
事務	2	10	3	8	1	0																																																																																																																																																																																																																																				
コメディカル	4	3	1	5	1	0																																																																																																																																																																																																																																				
計	6	16	4	14	3	1																																																																																																																																																																																																																																				
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																																																																																																																			
総合	医師事務補助	73	71	70	76	72	70																																																																																																																																																																																																																																			
	看護助手	102	99	92	88	86	86																																																																																																																																																																																																																																			
3病院 計	コメディカル助手	26	29	28	33	34	34																																																																																																																																																																																																																																			
	小計	222	220	212	217	214	209																																																																																																																																																																																																																																			

第3期中期目標		第3期中期計画		第3期業務実績・評価																																																																																																																																																		
3 医療に関する調査及び研究 医療や県民の健康寿命延伸に関する調査及び研究を行い、県立病院が提供する医療の高度化や本県の医療水準の向上、県民の健康寿命の延伸に寄与すること。		3 医療に関する調査及び研究 県内医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、病院が有する医療資源の活用、院外への情報発信、他の機関との連携を図りながら、調査及び研究に取り組む。また、それらを円滑に進めるため、診療録の電子化等の医療情報基盤の活用・充実強化に努める。		3 医療に関する調査及び研究 総合病院のリサーチサポートセンターにおいては、令和3年度の静岡社会健康医学大学院大学の開学後も、引き続き研究の推進、人材の育成等が図られており、今後も、静岡社会健康医学大学院大学と連携した県民の健康寿命の延伸に資する研究の推進を期待する。 また、慶應義塾大学大学院医学研究科との協定締結や、N T Tコミュニケーション科学基礎研究所との共同研究に関する協定締結等により、意欲ある医師に対して研究や学術交流の機会の充実が図られており、今後の医療水準の向上と、魅力的な臨床研究環境のP Rによる医師確保への寄与を期待する。																																																																																																																																																		
(1) 研究機能の強化 各病院が臨床研究に取り組み、その研究成果の発信等により、県内医療水準の向上及び医療人材の確保に努めること。また、県立総合病院のリサーチサポートセンターにおいて、医療ビッグデータを活用した疫学、ゲノム研究など県が推進する社会健康医学研究に協力すること。さらに、産学官との連携による共同研究や治験に取り組むこと。		(1) 研究機能の強化 県立総合病院のリサーチサポートセンターを活用し、各病院が臨床研究に取り組み、その成果を発信することなどにより、県内医療水準の向上と医療人材の確保に努める。また、県が定めた社会健康医学研究推進計画に基づき、社会健康医学の研究推進に協力する。治験や調査研究事業の推進に参画できるよう引き続き体制の整備を行い、県立大学等の研究機関との共同研究にも取り組む。		(1) 研究機能の強化 総合病院のリサーチサポートセンターにおいては、令和3年度の静岡社会健康医学大学院大学の開学後も、引き続き研究の推進、人材の育成等が図られており、今後も、静岡社会健康医学大学院大学と連携した県民の健康寿命の延伸に資する研究の推進を期待する。 第3期中期目標期間中を通して、臨床研究数が高い水準で増加するなど、研究体制強化の成果が現れており、免疫研究部長の関わる研究論文が英科学雑誌「N a t u r e」に掲載されるなど、研究実績も注目集めている。 令和2年1月に、慶應義塾大学大学院医学研究科と人的交流を図るための協定を締結し、意欲ある医師に対して研究や学術交流の機会の充実が図られており、今後の医療水準の向上と、魅力的な臨床研究環境のP Rによる医師確保への寄与を期待する。 また、県立大学との共同研究に取り組んだほか、きこえとことばのセンターにおいて、令和3年10月に、N T Tコミュニケーション科学基礎研究所との共同研究に関する協定を締結した。 医薬品受託研究においては、治験後に市販に至るケースもみられるなど、新薬の承認に貢献している。																																																																																																																																																		
(2) 診療等の情報の活用 診療等を通じて得られる情報を県立病院で提供する医療の質の向上のために活用するとともに、他の医療機関へ情報提供すること。		(2) 診療等の情報の活用 診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図り、科学的根拠を集積・分析し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し、医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体制を整備する。		(2) 診療等の情報の活用 D P Cの分析結果は、在院日数の最適化や診療報酬請求の精度向上などに活用されており、診療情報の病院経営への活用が図られている。こども病院では、分析結果を全国こども病院診療情報管理研究会で報告するなど、他の医療機関への情報提供に努めている。																																																																																																																																																		
				○臨床研究数 (単位:件、%) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5目標値</th></tr><tr><td>研究数</td><td>332</td><td>376</td><td>399</td><td>329</td><td>409</td><td>280</td></tr><tr><td>支援研究数</td><td>38</td><td>50</td><td>57</td><td>68</td><td>67</td><td>—</td></tr><tr><td>支援率</td><td>11.4</td><td>13.3</td><td>14.3</td><td>20.7</td><td>16.4</td><td>—</td></tr></table> ○客員研究員受入状況 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>静岡県立大学</td><td>14</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>13</td><td>13</td></tr><tr><td>外部</td><td>11</td><td>22</td><td>25</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td></tr></table> ○医薬品受託研究事業費・契約件数 (単位:千円、件) <table><tr><th colspan="2"></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td rowspan="2">総 合</td><td>件 数</td><td>24</td><td>17</td><td>17</td><td>23</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>契約額</td><td>101,428</td><td>42,504</td><td>27,994</td><td>58,794</td><td>91,214</td><td>60,000</td></tr><tr><td rowspan="2">こころ</td><td>件 数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>契約額</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="2">こども</td><td>件 数</td><td>26</td><td>35</td><td>23</td><td>37</td><td>58</td><td>60</td></tr><tr><td>契約額</td><td>14,018</td><td>29,479</td><td>12,041</td><td>20,531</td><td>14,282</td><td>15,000</td></tr></table> ○ODPC部会兼コード検討委員会開催実績 (単位:回、人) <table><tr><th colspan="2"></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td rowspan="2">総合</td><td>開催回数</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>出席者数</td><td>37</td><td>25</td><td>33</td><td>27</td><td>23</td><td>23</td></tr><tr><td rowspan="2">こども</td><td>開催回数</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>出席者数</td><td>49</td><td>49</td><td>58</td><td>40</td><td>42</td><td>42</td></tr></table>								H30	R元	R2	R3	R4	R5目標値	研究数	332	376	399	329	409	280	支援研究数	38	50	57	68	67	—	支援率	11.4	13.3	14.3	20.7	16.4	—		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	静岡県立大学	14	15	15	15	13	13	外部	11	22	25	16	16	16			H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	総 合	件 数	24	17	17	23	25	25	契約額	101,428	42,504	27,994	58,794	91,214	60,000	こころ	件 数	0	0	0	0	0	0	契約額	0	0	0	0	0	0	こども	件 数	26	35	23	37	58	60	契約額	14,018	29,479	12,041	20,531	14,282	15,000			H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	総合	開催回数	4	4	4	4	4	4	出席者数	37	25	33	27	23	23	こども	開催回数	4	4	4	4	4	4	出席者数	49	49	58	40	42	42
	H30	R元	R2	R3	R4	R5目標値																																																																																																																																																
研究数	332	376	399	329	409	280																																																																																																																																																
支援研究数	38	50	57	68	67	—																																																																																																																																																
支援率	11.4	13.3	14.3	20.7	16.4	—																																																																																																																																																
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																																
静岡県立大学	14	15	15	15	13	13																																																																																																																																																
外部	11	22	25	16	16	16																																																																																																																																																
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																															
総 合	件 数	24	17	17	23	25	25																																																																																																																																															
	契約額	101,428	42,504	27,994	58,794	91,214	60,000																																																																																																																																															
こころ	件 数	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																															
	契約額	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																															
こども	件 数	26	35	23	37	58	60																																																																																																																																															
	契約額	14,018	29,479	12,041	20,531	14,282	15,000																																																																																																																																															
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																															
総合	開催回数	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																															
	出席者数	37	25	33	27	23	23																																																																																																																																															
こども	開催回数	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																															
	出席者数	49	49	58	40	42	42																																																																																																																																															

第3期中期目標		第3期中期計画		第3期業務実績・評価																																																																																																															
4 医療に関する地域への支援 本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院であり続けるよう努めること。		4 医療に関する地域への支援 地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。		4 医療に関する地域への支援 自助努力での医師確保が困難な公的医療機関に対して医師を派遣することで、地域で必要な診療部門が確保されるなど、地域の医療提供体制維持に貢献している。また、院内外セミナーへの講師派遣や、こころの医療センターにおける医療観察法の鑑定医を有する病院としての鑑定要請への対応など、社会的な要請に応じている。今後は、地域医療を支援する中心的機能を担う立場から、地域の医療機関との役割分担を明確にし、地域医療連携法人制度やICTを活用して、病病連携・病診連携といった相互連携や機能分担を進めていくことが求められる。																																																																																																															
(1) 地域の医療機関等との連携・支援 県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的医療機関に対し医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に行うこと。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報の共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。		(1) 地域の医療機関等との連携・支援 県が策定する医師確保計画の推進に協力する。県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器などの共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。		(1) 地域の医療機関等との連携・支援 医師不足が生じている県内の公的医療機関や急病センター、障害児施設に対する医師派遣の要望に対応することで地域医療への支援を行っている。令和3年度に「ふじのくに社会健康医療連合」が地域医療連携推進法人として認定され、総合病院から桜ヶ丘病院へ医師派遣を行うなど、静岡医療圏における救急医療体制の維持に貢献している。 また、総合病院内の「ふじのくに地域医療支援センター」では、研修医のキャリア相談や医学修学資金貸与者が勤務する病院の調整等の業務を行い、静岡社会健康医学大学院大学とも連携して、県内医師確保のための役割の一部を担っている。 ICTの活用においては、総合病院が中心となって運営している地域医療連携ネットワークシステム「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」において、参加する医療機関相互での診療情報の共有が図られており、参照施設数、開示件数はともに増加している。 こども病院では国内外の医療機関と連携し、テレビ会議システムによる症例検討会を行っており、総合病院では、CTやMRI等の医療機器について、地域医療機関との共同利用が進められている。 令和5年度に3病院の医療情報システムの統合を行っており、移行期医療等における3病院での連携における活用を期待すると同時に、「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」等の活用による、他の医療機関との医療情報の共有を通じた、地域医療体制の確保支援を期待する。																																																																																																															
(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及 鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に対し、県立病院が有する人材や知見を積極的に提供し、県内の医療従事者の養成に貢献すること。		(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及 公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請に対し、引き続き柔軟に対応していくほか、医療従事者が他の機関・団体における研修や研究等の活動に参画しやすい体制づくりに取り組む。また、院内研修等の教育研修を県内の医療従事者へ積極的に開放していく。		(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及 多職種の医療チームが参加してがんの症例検討を行う「拡大キャンサーボード」、他団体等主体の講演会への講師派遣、医療観察法に基づく鑑定対応、子どもの心の診療ネットワーク事業における静岡県拠点病院としての診療支援・研修事業など、地域の医療従事者の養成への貢献や県立病院としての社会的役割に応じた取組が行われており、病院機構の有する高度・専門医療の技術や知見が積極的に地域に共有・還元されている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった講演等もあるが、WEBの活用なども含め、運営方法を工夫して適切に対応するよう努めている。																																																																																																															
(3) 県民への情報提供の充実 公開講座や医療相談の開催、ホームページの活用などを通じて県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。		(3) 県民への情報提供の充実 定期的に公開講座、医療相談会等を開催し、ホームページ等で健康管理・増進などについての情報を提供するなど、様々な方法で県民への情報提供を進め県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実に努める。		(3) 県民への情報提供の充実 参加者アンケートを参考に研修を企画するなど、県民のニーズに柔軟に対応している。 新型コロナウイルス感染症対策として開催を中止した講座等もあり、第3期中期目標期間中を通して実施件数や参加者数は落ち込んでいるが、実施件数は徐々に回復する見込みである。 ホームページにおいては、積極的な情報発信が行われており、全般的にアクセス件数も一定数を維持している。																																																																																																															
				○医師派遣実績 (単位:機関、科、人)																																																																																																															
				<table><tr><th colspan="2"></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td rowspan="3">総 合</td><td>医療機関</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>6</td><td>9</td><td>9</td></tr><tr><td>診療科</td><td>9</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>9</td><td>9</td></tr><tr><td>延人員数</td><td>513</td><td>752</td><td>687</td><td>501</td><td>583</td><td>583</td></tr><tr><td rowspan="2">こども (公的病院)</td><td>医療機関</td><td>5</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>診療科</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="2">こども (急病センター)</td><td>延人員数</td><td>202</td><td>282</td><td>277</td><td>351</td><td>333</td><td>333</td></tr><tr><td>医療機関</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td></td><td>診療科</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td></td><td>延人員数</td><td>218</td><td>214</td><td>197</td><td>165</td><td>194</td><td>194</td></tr></table>												H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	総 合	医療機関	8	9	9	6	9	9	診療科	9	11	11	11	9	9	延人員数	513	752	687	501	583	583	こども (公的病院)	医療機関	5	7	7	8	8	8	診療科	2	2	3	3	3	3	こども (急病センター)	延人員数	202	282	277	351	333	333	医療機関	2	2	2	2	2	2		診療科	2	2	2	2	2	2		延人員数	218	214	197	165	194	194																										
		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																												
総 合	医療機関	8	9	9	6	9	9																																																																																																												
	診療科	9	11	11	11	9	9																																																																																																												
	延人員数	513	752	687	501	583	583																																																																																																												
こども (公的病院)	医療機関	5	7	7	8	8	8																																																																																																												
	診療科	2	2	3	3	3	3																																																																																																												
こども (急病センター)	延人員数	202	282	277	351	333	333																																																																																																												
	医療機関	2	2	2	2	2	2																																																																																																												
	診療科	2	2	2	2	2	2																																																																																																												
	延人員数	218	214	197	165	194	194																																																																																																												
				○ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル (単位:件)																																																																																																															
				<table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>開示施設数</td><td>17</td><td>16</td><td>19</td><td>19</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>開示件数(累計)</td><td>28,732</td><td>33,400</td><td>38,366</td><td>44,142</td><td>52,030</td><td>59,918</td></tr><tr><td>開示件数(新規)</td><td>4,357</td><td>4,668</td><td>4,966</td><td>5,776</td><td>7,888</td><td>7,888</td></tr><tr><td>参照施設数</td><td>126</td><td>118</td><td>123</td><td>129</td><td>129</td><td>129</td></tr><tr><td rowspan="5">病院</td><td>診療所</td><td>13</td><td>13</td><td>15</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td></tr><tr><td>診療所</td><td>76</td><td>72</td><td>73</td><td>77</td><td>78</td><td>78</td></tr><tr><td>保険薬局</td><td>27</td><td>25</td><td>29</td><td>31</td><td>31</td><td>31</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション</td><td>8</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>介護福祉施設</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>											H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	開示施設数	17	16	19	19	20	20	開示件数(累計)	28,732	33,400	38,366	44,142	52,030	59,918	開示件数(新規)	4,357	4,668	4,966	5,776	7,888	7,888	参照施設数	126	118	123	129	129	129	病院	診療所	13	13	15	16	16	16	診療所	76	72	73	77	78	78	保険薬局	27	25	29	31	31	31	訪問看護ステーション	8	7	5	4	3	3	介護福祉施設	2	1	1	1	1	1																															
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																													
開示施設数	17	16	19	19	20	20																																																																																																													
開示件数(累計)	28,732	33,400	38,366	44,142	52,030	59,918																																																																																																													
開示件数(新規)	4,357	4,668	4,966	5,776	7,888	7,888																																																																																																													
参照施設数	126	118	123	129	129	129																																																																																																													
病院	診療所	13	13	15	16	16	16																																																																																																												
	診療所	76	72	73	77	78	78																																																																																																												
	保険薬局	27	25	29	31	31	31																																																																																																												
	訪問看護ステーション	8	7	5	4	3	3																																																																																																												
	介護福祉施設	2	1	1	1	1	1																																																																																																												
				○CT、MRIの共同利用 (単位:件)																																																																																																															
				<table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>CT</td><td>896</td><td>881</td><td>659</td><td>722</td><td>733</td><td>733</td></tr><tr><td>MRI</td><td>586</td><td>595</td><td>472</td><td>517</td><td>522</td><td>522</td></tr></table>											H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	CT	896	881	659	722	733	733	MRI	586	595	472	517	522	522																																																																																	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																													
CT	896	881	659	722	733	733																																																																																																													
MRI	586	595	472	517	522	522																																																																																																													
				○公開講座の開催件数・参加人数 (単位:回数・人)																																																																																																															
				<table><tr><th>病院</th><th>区分</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="4">総 合</td><td rowspan="2">県民向け</td><td>実施件数</td><td>6</td><td>9</td><td>3</td><td>5</td><td>7</td><td>10/毎年度</td></tr><tr><td>参加者</td><td>524</td><td>349</td><td>125</td><td>104</td><td>176</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">医療機関向け</td><td>実施件数</td><td>21</td><td>27</td><td>10</td><td>0</td><td>21</td><td>27/毎年度</td></tr><tr><td>参加者</td><td>1,193</td><td>1,441</td><td>371</td><td>379</td><td>1,083</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">こころ</td><td rowspan="2">県民向け</td><td>実施件数</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2/毎年度</td></tr><tr><td>参加者</td><td>28</td><td>21</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">医療機関向け</td><td>実施件数</td><td>3</td><td>8</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>5/毎年度</td></tr><tr><td>参加者</td><td>88</td><td>115</td><td>20</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">こども</td><td rowspan="2">県民向け</td><td>実施件数</td><td>3</td><td>6</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td><td>5/毎年度</td></tr><tr><td>参加者</td><td>195</td><td>188</td><td>20</td><td>127</td><td>125</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">医療機関向け</td><td>実施件数</td><td>13</td><td>6</td><td>10</td><td>15</td><td>12</td><td>15/20/毎年度</td></tr><tr><td>参加者</td><td>698</td><td>218</td><td>422</td><td>721</td><td>606</td><td>—</td></tr></table>										病院	区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値	総 合	県民向け	実施件数	6	9	3	5	7	10/毎年度	参加者	524	349	125	104	176	—	医療機関向け	実施件数	21	27	10	0	21	27/毎年度	参加者	1,193	1,441	371	379	1,083	—	こころ	県民向け	実施件数	2	2	0	0	2	2/毎年度	参加者	28	21	0	0	7	—	医療機関向け	実施件数	3	8	3	0	0	5/毎年度	参加者	88	115	20	0	0	—	こども	県民向け	実施件数	3	6	1	3	3	5/毎年度	参加者	195	188	20	127	125	—	医療機関向け	実施件数	13	6	10	15	12	15/20/毎年度	参加者	698	218	422	721	606	—
病院	区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値																																																																																																											
総 合	県民向け	実施件数	6	9	3	5	7	10/毎年度																																																																																																											
		参加者	524	349	125	104	176	—																																																																																																											
	医療機関向け	実施件数	21	27	10	0	21	27/毎年度																																																																																																											
		参加者	1,193	1,441	371	379	1,083	—																																																																																																											
こころ	県民向け	実施件数	2	2	0	0	2	2/毎年度																																																																																																											
		参加者	28	21	0	0	7	—																																																																																																											
	医療機関向け	実施件数	3	8	3	0	0	5/毎年度																																																																																																											
		参加者	88	115	20	0	0	—																																																																																																											
こども	県民向け	実施件数	3	6	1	3	3	5/毎年度																																																																																																											
		参加者	195	188	20	127	125	—																																																																																																											
	医療機関向け	実施件数	13	6	10	15	12	15/20/毎年度																																																																																																											
		参加者	698	218	422	721	606	—																																																																																																											

第3期中期目標		第3期中期計画		第3期業務実績・評価															
5 災害等における医療救護 県民の安心・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担い、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。		5 災害等における医療救護 地震などによる大規模災害の発生が危惧される静岡県 の県立病院として、災害等への日頃からの備えを進め、発生時においては静岡県医療救護計画等に基づき、医療救護活動に従事する。		5 災害等における医療救護 3病院ともに、災害医療訓練の実施、国・県等が実施する訓練への参加、災害対応マニュアルの整備、業務継続計画（BCP）の策定等、県民の安全・安心を守る医療救護活動の拠点としての体制整備と取組の充実が図られている。また、熱海土石流災害の被災地域へのDMAT・DPAT派遣や、静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部等へのDMAT派遣など、災害対応の基幹的役割を果たしている。 令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により県や政府主催の訓練が中止となっているが、令和4年度には訓練が再開され、3病院ともに参加している。また、新興感染症のまん延等の事態が発生した際の業務継続について、あらかじめ検討しておくことが必要である。															
	(1) 医療救護活動の拠点機能 災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。特に、県立総合病院は、基幹災害拠点病院として、県内の災害時医療の中心的役割を果たすことができるよう機能強化を図ること。あわせて、国の原子力災害対策指針に基づく新たな原子力災害医療体制の整備に努めること。また、県立こころの医療センターは災害時における精神医療分野の、県立こども病院は災害時における小児医療分野の、それぞれにおける基幹的役割を果たすよう、日頃から備えること。	(1) 医療救護活動の拠点機能 日頃から実戦的な災害医療訓練を定期的に開催するなど、医療救護活動の拠点となる病院としての機能を維持向上し、災害等の発生時には重篤患者の受入れ、県内外のDMAT（災害派遣医療チーム）・DPAT（災害派遣精神医療チーム）との連携など求められる機能を発揮する。特に、県立総合病院は基幹災害拠点病院及び原子力災害拠点病院として県内の災害医療の中心的役割を、県立こころの医療センター及び県立こども病院は、それぞれの分野で基幹的役割を果たすことができるよう体制整備に取り組む。	(1) 医療救護活動の拠点機能 3病院ともに、災害医療訓練の実施、国・県等が実施する訓練への参加、災害対応マニュアルの整備等、県民の安全・安心を守る医療救護活動の拠点としての体制整備と取組の充実が図られている。 総合病院は、基幹災害拠点病院として県の中心的役割を果たすため、災害対応マニュアルに基づき訓練を実施した。 こころの医療センターは、令和2年度にBCPを策定したほか、県の保健医療計画上、災害精神医療の全域拠点機関であることや、DPAT先遣隊を配置していることなどが評価され、令和3年2月に災害拠点精神科病院の指定を受けた。 こども病院では、各種防災訓練を実施したほか、令和2年度にBCPを策定した。																
	(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護に協力すること。	(2) 他県等の医療救護への協力 災害時医療救護派遣マニュアルに基づき、速やかに医療チームを派遣できるよう定期的な要員訓練や、マニュアルの点検を行う。	(2) 他県等の医療救護への協力 令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により県総合防災訓練やDPAT政府訓練は中止となっているが、令和4年度には訓練が再開され、3病院ともに参加している。 また、大規模災害等に対しては、DMAT・DPAT派遣により、積極的に医療救護活動に協力している。第3期中期目標期間においては、熱海土石流災害の被災地域へのDMAT・DPAT派遣や、静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部等へのDMAT派遣など、災害対応の基幹的役割を果たしている。	ODMAT訓練回数 (単位:回) <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5見込</td></tr><tr><td>訓練</td><td>8</td><td>8</td><td>1</td><td>4</td><td>9</td><td>9</td></tr></table>				H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	訓練	8	8	1	4	9
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込													
訓練	8	8	1	4	9	9													

第3期中期目標		第3期中期計画		第3期業務実績・評価									
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項		第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項									
医療の質の向上を目指して、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、一層効果的・効率的な業務運営に努め、生産性の向上を図ること。		業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるほか、業務改善への職員の意欲を高め、効果的で効率的な業務運営の実現を図る。		施設基準の維持・新規取得・ランクアップによる収入確保、未収金の回収率改善、適正な在庫管理や価格調査・価格交渉等による診療材料費や薬品費、医療機器等のコスト削減など、経営面に寄与する取組が進められている。また、複数病院での一括契約や複数年契約を進めるとともに、委託業者に対してはモニタリング制度を導入し、コスト削減だけでなく業務の質の維持・向上も図られている。さらに、職員による業務改善運動への取組についても、第3期中期目標期間を通して積極的に実施されている。									
1 効率的な業務運営体制の強化 医療を取り巻く環境の変化とそのスピードに迅速かつ的確に対応するため、医療資源の有効活用や業務の見直し、職員参加型の業務改善等を推進し、業務運営体制の強化を図ること。特に、未稼働病床については、その活用方法について検討すること。		1 効率的な業務運営体制の強化 医療環境の変化や県民の医療需要に的確に応じられるよう簡素で効果的、効率的な組織づくりを進め、適時適切な意思決定ができる組織運営に努める。 県立病院が有する人的、物的等医療資源を有効に活用するため、常に効率的な業務運営に取り組み、経営情報を共有し職員の経営意識の醸成を図る。 県立病院の病床については、未稼働病床を含め、社会経済情勢や地域医療の状況を踏まえ、最適な方法での配置や活用を図る。 業務の改善改革への取組を奨励し、その活動を積極的に評価し、職員の意見が反映されやすい風通しの良い組織運営を進めるなど、職員の意欲が高い活気に溢れた病院づくりに取り組む。		1 効率的な業務運営体制の強化 毎月の理事会や運営会議を通して、的確な経営状況の把握と意思決定が可能な体制を確保している。 公平公正な人事評価制度を導入し、職員の意欲や創意工夫が評価に反映される仕組みづくりに取り組んでおり、職員の意欲向上につながることを期待される。 総合病院では、令和4年度から管理一体型E S C O事業を導入しており、光熱費の上昇抑制及び施設管理費の削減が図られている。 業務改善改革運動の取組内容を機構内で共有しており、審査、表彰するとともに、県のひとり一改革運動における年間表彰に推薦するなど、職員の業務改善に向けたモチベーションの向上を図っている。				○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)					
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件)			
										○業務改善運動推進制度実績件数 (単位			

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実績・評価																																																																																																																																																																																																																											
第4 財務内容の改善に関する事項 業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすること。 業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	第4 予算、収支計画及び資金計画 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすることを目指す。 業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握し、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図り、経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営意識の向上に努める。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図る。	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 法人化初年度から経常収支は毎年度黒字を継続し、第3期中期目標期間においても、中期目標で示した「5年間累計の経常収支比率100%以上」を達成する見込みである。 今後も、機構においては医業収支比率や給与費対医業収支比率等の改善など、財務内容の更なる健全化に努めることが求められる。また、新型コロナウイルスの影響や光熱費の高騰が続くことも見込まれるため、収益確保及び費用の節減、業務運営の改善・効率化を一層進める取組を注視していく。 第3期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年度を中心に医業収益が大幅に減少した。令和3年度以降、患者数の増加に伴い医業収益は回復傾向で増加しているが、光熱費の高騰により医業費用も増加している状況において、新型コロナウイルス感染症関連等の補助金の交付や、総合病院における管理一体型ESCO事業の導入等の経営努力により、経常収支比率は100%以上を維持している。 経常収支比率、医業収支比率、給与費対医業収益比率、材料費対医業収益比率といった経営状況を示す指標について、全国の類似病院との比較では、総合病院及びこころの医療センターは平均値と同等程度の水準となっている。こども病院については、その特殊性から、やや低い水準となっている。 借入残高については、先端医学棟の整備等により第2期中期目標期間に増加したが、第3期中期目標期間において、移行前地方債償還債務及び長期借入金の償還は、毎年度適切に行われている。 資金残高は、貸付金償還の増加や電子カルテシステムの更新への前中期目標期間繰越積立金充当により一時的に減少する見込みではあるものの、経営の安定性に問題はない。 ○財務状況 ＜総合病院＞ <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>経常収支</td><td>250,640</td><td>178,292</td><td>196,536</td><td>810,889</td><td>327,561</td><td>24,339</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>100.0</td><td>100.6</td><td>100.6</td><td>102.4</td><td>100.9</td><td>100.1</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>92.9</td><td>91.5</td><td>88.0</td><td>91.2</td><td>88.1</td><td>91.7</td></tr><tr><td>給与費対医業収益比率</td><td>47.4</td><td>47.6</td><td>50.4</td><td>47.5</td><td>50.0</td><td>47.8</td></tr><tr><td>材料費対医業収益比率</td><td>36.0</td><td>37.2</td><td>37.9</td><td>39.2</td><td>41.2</td><td>35.6</td></tr></table> ＜こころの医療センター＞ <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>経常収支</td><td>332,799</td><td>82,928</td><td>224,880</td><td>178,269</td><td>103,388</td><td>1,203</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>112.9</td><td>103.1</td><td>108.6</td><td>106.8</td><td>103.9</td><td>100.0</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>68.1</td><td>64.0</td><td>63.3</td><td>63.3</td><td>62.1</td><td>64.5</td></tr><tr><td>給与費対医業収益比率</td><td>97.1</td><td>104.0</td><td>105.2</td><td>107.1</td><td>110.2</td><td>99.9</td></tr><tr><td>材料費対医業収益比率</td><td>7.1</td><td>7.5</td><td>7.6</td><td>7.9</td><td>7.5</td><td>7.5</td></tr></table> ＜こども病院＞ <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>経常収支</td><td>415,361</td><td>170,128</td><td>284,145</td><td>358,921</td><td>77,615</td><td>2,273</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>103.4</td><td>101.4</td><td>102.3</td><td>102.9</td><td>100.6</td><td>100.0</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>75.7</td><td>75.6</td><td>70.7</td><td>71.0</td><td>71.5</td><td>77.0</td></tr><tr><td>給与費対医業収益比率</td><td>76.5</td><td>76.2</td><td>80.9</td><td>80.3</td><td>79.4</td><td>69.1</td></tr><tr><td>材料費対医業収益比率</td><td>25.1</td><td>25.1</td><td>27.1</td><td>27.5</td><td>26.2</td><td>24.6</td></tr></table> ＜機構全体＞ <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5見込</th></tr><tr><td>経常収支</td><td>998,800</td><td>431,347</td><td>705,561</td><td>1,348,079</td><td>508,564</td><td>27,815</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>102.2</td><td>100.9</td><td>101.5</td><td>102.7</td><td>101.0</td><td>100.1</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>86.9</td><td>85.9</td><td>82.2</td><td>84.7</td><td>82.6</td><td>86.5</td></tr><tr><td>給与費対医業収益比率</td><td>56.3</td><td>56.4</td><td>59.4</td><td>57.7</td><td>58.7</td><td>54.8</td></tr><tr><td>材料費対医業収益比率</td><td>32.2</td><td>33.2</td><td>34.2</td><td>35.8</td><td>36.6</td><td>32.0</td></tr><tr><td>資金残高</td><td>13,726</td><td>13,311</td><td>13,726</td><td>15,444</td><td>12,122</td><td>10,685</td></tr></table> ○経営状況指標(R3実績ベース) <table><tr><th></th><th>経常収支比率</th><th>医業収支比率</th><th>給与費対医業収益</th><th>材料費対医業収益</th></tr><tr><td>一般病院(500床以上)</td><td>100.0</td><td>93.7</td><td>54.3</td><td>28.9</td></tr><tr><td>精神科病院</td><td>99.9</td><td>68.0</td><td>94.1</td><td>8.3</td></tr><tr><td>一般病院(200床以上300床未満)</td><td>96.6</td><td>86.2</td><td>62.5</td><td>19.0</td></tr></table> ※総務省「R3公営企業年鑑」より○年度末借入残高 <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>移行前地方債償還債務</td><td>15,120</td><td>14,039</td><td>12,945</td><td>11,832</td><td>10,840</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>28,690</td><td>28,946</td><td>29,837</td><td>30,929</td><td>28,718</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,810</td><td>42,985</td><td>42,782</td><td>42,761</td><td>39,558</td></tr></table>		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	経常収支	250,640	178,292	196,536	810,889	327,561	24,339	経常収支比率	100.0	100.6	100.6	102.4	100.9	100.1	医業収支比率	92.9	91.5	88.0	91.2	88.1	91.7	給与費対医業収益比率	47.4	47.6	50.4	47.5	50.0	47.8	材料費対医業収益比率	36.0	37.2	37.9	39.2	41.2	35.6		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	経常収支	332,799	82,928	224,880	178,269	103,388	1,203	経常収支比率	112.9	103.1	108.6	106.8	103.9	100.0	医業収支比率	68.1	64.0	63.3	63.3	62.1	64.5	給与費対医業収益比率	97.1	104.0	105.2	107.1	110.2	99.9	材料費対医業収益比率	7.1	7.5	7.6	7.9	7.5	7.5		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	経常収支	415,361	170,128	284,145	358,921	77,615	2,273	経常収支比率	103.4	101.4	102.3	102.9	100.6	100.0	医業収支比率	75.7	75.6	70.7	71.0	71.5	77.0	給与費対医業収益比率	76.5	76.2	80.9	80.3	79.4	69.1	材料費対医業収益比率	25.1	25.1	27.1	27.5	26.2	24.6		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	経常収支	998,800	431,347	705,561	1,348,079	508,564	27,815	経常収支比率	102.2	100.9	101.5	102.7	101.0	100.1	医業収支比率	86.9	85.9	82.2	84.7	82.6	86.5	給与費対医業収益比率	56.3	56.4	59.4	57.7	58.7	54.8	材料費対医業収益比率	32.2	33.2	34.2	35.8	36.6	32.0	資金残高	13,726	13,311	13,726	15,444	12,122	10,685		経常収支比率	医業収支比率	給与費対医業収益	材料費対医業収益	一般病院(500床以上)	100.0	93.7	54.3	28.9	精神科病院	99.9	68.0	94.1	8.3	一般病院(200床以上300床未満)	96.6	86.2	62.5	19.0		H30	R元	R2	R3	R4	移行前地方債償還債務	15,120	14,039	12,945	11,832	10,840	長期借入金	28,690	28,946	29,837	30,929	28,718	合計	43,810	42,985	42,782	42,761	39,558
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																																																																																																							
経常収支	250,640	178,292	196,536	810,889	327,561	24,339																																																																																																																																																																																																																							
経常収支比率	100.0	100.6	100.6	102.4	100.9	100.1																																																																																																																																																																																																																							
医業収支比率	92.9	91.5	88.0	91.2	88.1	91.7																																																																																																																																																																																																																							
給与費対医業収益比率	47.4	47.6	50.4	47.5	50.0	47.8																																																																																																																																																																																																																							
材料費対医業収益比率	36.0	37.2	37.9	39.2	41.2	35.6																																																																																																																																																																																																																							
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																																																																																																							
経常収支	332,799	82,928	224,880	178,269	103,388	1,203																																																																																																																																																																																																																							
経常収支比率	112.9	103.1	108.6	106.8	103.9	100.0																																																																																																																																																																																																																							
医業収支比率	68.1	64.0	63.3	63.3	62.1	64.5																																																																																																																																																																																																																							
給与費対医業収益比率	97.1	104.0	105.2	107.1	110.2	99.9																																																																																																																																																																																																																							
材料費対医業収益比率	7.1	7.5	7.6	7.9	7.5	7.5																																																																																																																																																																																																																							
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																																																																																																							
経常収支	415,361	170,128	284,145	358,921	77,615	2,273																																																																																																																																																																																																																							
経常収支比率	103.4	101.4	102.3	102.9	100.6	100.0																																																																																																																																																																																																																							
医業収支比率	75.7	75.6	70.7	71.0	71.5	77.0																																																																																																																																																																																																																							
給与費対医業収益比率	76.5	76.2	80.9	80.3	79.4	69.1																																																																																																																																																																																																																							
材料費対医業収益比率	25.1	25.1	27.1	27.5	26.2	24.6																																																																																																																																																																																																																							
	H30	R元	R2	R3	R4	R5見込																																																																																																																																																																																																																							
経常収支	998,800	431,347	705,561	1,348,079	508,564	27,815																																																																																																																																																																																																																							
経常収支比率	102.2	100.9	101.5	102.7	101.0	100.1																																																																																																																																																																																																																							
医業収支比率	86.9	85.9	82.2	84.7	82.6	86.5																																																																																																																																																																																																																							
給与費対医業収益比率	56.3	56.4	59.4	57.7	58.7	54.8																																																																																																																																																																																																																							
材料費対医業収益比率	32.2	33.2	34.2	35.8	36.6	32.0																																																																																																																																																																																																																							
資金残高	13,726	13,311	13,726	15,444	12,122	10,685																																																																																																																																																																																																																							
	経常収支比率	医業収支比率	給与費対医業収益	材料費対医業収益																																																																																																																																																																																																																									
一般病院(500床以上)	100.0	93.7	54.3	28.9																																																																																																																																																																																																																									
精神科病院	99.9	68.0	94.1	8.3																																																																																																																																																																																																																									
一般病院(200床以上300床未満)	96.6	86.2	62.5	19.0																																																																																																																																																																																																																									
	H30	R元	R2	R3	R4																																																																																																																																																																																																																								
移行前地方債償還債務	15,120	14,039	12,945	11,832	10,840																																																																																																																																																																																																																								
長期借入金	28,690	28,946	29,837	30,929	28,718																																																																																																																																																																																																																								
合計	43,810	42,985	42,782	42,761	39,558																																																																																																																																																																																																																								
第5 その他業務運営に関する重要事項 県立病院が県内医療機関の模範的役割を果たすため、法令等を遵守し社会規範を尊重するとともに、法人運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。		Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 法令等の遵守に関して、社会的信用を損なうことがないよう、今後もより一層の法令遵守と適正な対応、県民への情報発信に努めていく必要がある。																																																																																																																																																																																																																											